

1. 議事日程（第7日目）

（平成17年度安芸高田市決算審査特別委員会）

平成18年12月4日  
午前10時00分 開議  
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

（1）認定第2号 平成17年度安芸高田市一般会計決算の認定について

3、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（19名）

委員	今 村 義 照	委員	塚 本 近
委員	明 木 一 悦	委員	秋 田 雅 朝
委員	加 藤 英 伸	委員	川 角 一 郎
委員	赤 川 三 朗	委員	松 村 ユキミ
委員	熊 高 昌 三	委員	藤 井 昌 之
委員	青 原 敏 治	委員	金 行 哲 昭
委員	杉 原 洋	委員	入 本 和 男
委員	山 本 三 郎	委員	玉 川 祐 光
委員	岡 田 正 信	委員	亀 岡 等
委員	渡 辺 義 則		

3. 欠席委員は次のとおりである。（1名）

委員 小 野 剛 世

4. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名（29名）

市 長	児 玉 更太郎	副 市 長	増 元 正 信
副 市 長	藤 川 幸 典	総 務 部 長	新 川 文 雄
産 業 振 興 部 長	清 水 盤	地 域 営 農 課 長	大 野 逸 夫
地 域 営 農 課 担 当 課 長	藤 本 宏 良	企 画 振 興 係 長	佐 々 木 好 昭
企 画 振 興 係 担 当 係 長	猪 掛 公 詩	営 農 支 援 係 長	中 野 浩 明
農 林 水 産 課 長	三 上 信 行	農 林 水 産 課 主 幹	小 早 川 洋
農 林 水 産 係 長	佐 々 木 靖	農 林 水 産 係 担 当 係 長	野 神 範 明
国 土 調 査 係 長	吉 原 典 之	商 工 観 光 課 長	久 保 慶 子

商工観光係長	兼村 恵	農業委員会事務局長	藤井 静雄
農業委員会農地係長	高安 絹枝	八千代支所長	平下 和夫
八千代支所業務管理課長	榎原 秀克	美土里支所長	立川 堯彦
美土里支所業務管理課長	長井 敏	高宮支所長	猪掛 智則
高宮支所業務管理課長	宮木 雅之	甲田支所長	宍戸 邦夫
甲田支所業務管理課長	堀川 和之	向原支所長	益田 博志
向原支所業務管理課長	岡崎 賢志		

5. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事務局 長	増本 義宣	次長兼総務係長	光下 正則
議事調査係長	児玉 竹丸	書 記	国岡 浩祐



午前10時00分 開議

- 今村委員長 おはようございます。ただいまより開議をいたします。  
ただいまの出席委員は19名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の決算審査特別委員会を開議いたします。  
本日の審査日程は、お手元に配付のとおり、認定第2号、平成17年度安芸高田市一般会計決算の認定についてのうち、産業振興部及び農業委員会並びに議会事務局所管の部分についてを審査をいたします。  
それではまず、産業振興部の所管する決算について、概要説明を求めます。  
清水産業振興部長。
- 清水産業振興部長 おはようございます。それでは、先ほどございましたように、本日は産業振興部が所管をしております事業についてご説明を申し上げます。  
産業振興部は、3課で事業を進めてまいっております。地域営農課、農林水産課、商工観光課の3課でございます。それと農業委員会事務局がでございます。平成17年度の決算の状況につきましては、後ほど担当課長の方から概要についてご説明を申し上げますが、平成17年度産業振興部が所管をしております全体の決算額につきましては、16億8,196万6,000円でございます。平成16年度の決算状況に比較しますと、約20.5%の減ということでございます。金額的には約3億8,000万の減ということでございます。  
この減額の主な内容につきましては、平成16年度におきましては、畜産振興費の中で、高宮堆肥センターの建設事業を行っております。これが約3億円ございましたので、これが17年度は減となっております。それから、それぞれ基盤整備事業を実施してきておりますが、ほ場整備事業の縮減あるいは小規模農業基盤整備事業、いわゆる広島県が行っております単県事業の補助事業でございますが、これらの縮減等で約5,000万の減ということで、16年度に比べますと20.5%の減というような内容になっております。  
それでは、ただいまから主な施策の結果について、報告を申し上げます。歳入につきましては決算書に基づきまして、それから歳出につきましては主要施策の成果に関する説明書に基づきまして、それぞれ担当課長の方から順次ご説明を申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。
- 今村委員長 続いて、関係課長から順次要点の説明を求めます。  
大野地域営農課長。
- 大野地域営農課長 地域営農課長でございます。
- 今村委員長 座ってやってください。
- 大野地域営農課長 地域営農課の関係の決算につきまして、簡潔にご説明を申し上げます。まず、歳入でございますが、決算書の41ページをお願いいたします。4目の農林水産業費県補助金11億9,860万ですが、42ページに備考欄に補

助金の明細を載せております。地域営農課が関係をしております補助金について、ご説明を申し上げます。

まず、制度資金利子補給費補助金、認定農業者等の資金の補助金349万2,000円、それから中山間地域直接支払い事業費補助金、推進交付金も含めて2億2,491万、有害鳥獣対策費補助金、広域取り組みに対する補助金の173万1,000円、畜産振興事業費補助金5,747万8,000円等でございます。

44ページをお願いいたします。上から4番目の担い手育成基盤整備関連流動化促進事業費補助金、歳出のところでご説明をいたしますが、ほ場整備をやっております川根と小原に対するソフト事業でございます。新山村振興等農林漁業特別対策事業費補助金10万円と生産振興総合対策事業補助金、水耕ネギの関係で8,000万、それから新山村振興対策事業費補助金12万5,000円、米の生産調整の関係の数量調整円滑化推進事業費補助金490万等が農林水産業費の県の補助金の主なものでございます。

それから、雑入がございます。60ページをお願いいたします。上から9番目、ちょうど中ほどでございます。地域営農課関係雑入、市民農園や17年はJ Aからの職員の出向を受けておりました。その関係の177万5,000円でございます。

以上が地域営農課の主たる歳入でございます。

歳出に参ります。決算書では103ページをお願いいたします。また、成果に関する説明書では106ページ。

まず、決算書の103ページの6款農林水産業費、1項農業費、2目の農業総務費からご説明を申し上げます。成果に関する説明書の106ページ、1の農業総務管理費、決算で1,880万、決算をいたしております。これは17年で2年目に入りました農業推進班長さんの設置の関係の決算でございます。引き続き、農業施策の円滑な推進のために、推進班長さんとは今後も連携をして、事業推進を図りたいと考えております。

2の農業振興事業費1億1,663万4,000円の決算をしております。ここでは、新規就農者育成のための水耕ネギのハウスのリース事業を行いましたし、障害者の就労確保のためのハートフル農園の支援事業を実施をいたしました。107ページをお願いいたします。このハートフル農園の支援事業は、市内で2カ所整備をいたしました。1カ所は106ページに記入をしております有限会社援農甲立ファームと107ページの有限会社大土山ファームでございます。それから、107ページの上から3番目、えーの一夢茶屋にそばの加工機械の整備をいたしました。売れる米づくりにつきましては、乾燥調製のためのパソコンの導入を実施をいたしました。有害鳥獣対策については733万6,000円、決算をいたしました。39件、17年度で活用をしていただきました。それから、6町の農業振興計画書の作成のための基礎資料を作成をいたしました。成果と課題ですが、農地につきましては、18年度、今年度で安芸高田市の農業振興計画書の整備をしたところでございます。ハートフル農園支援事業については、人への

優しさを標榜します安芸高田市のまちづくりの基本となるもので、引き続き障害者の雇用には支援をしてみたいと考えております。水耕ネギのハウスにつきましては、青ネギの取扱高が8億円に達して、17年に新規の就農者も2名就農され、大きな成果をおさめております。米の生産調整については、消費の減退と日本の人口が自然減となる中で、今後とも売れる米づくりに戦略的な推進を図る必要があると考えております。108ページをお願いいたします。有害鳥獣対策につきましては、引き続き農家の不安を解消するため、集落単位での取り組みを推進をしてみたいと考えております。

3の中山間地域等直接支払い事業3億500万、決算をいたしました。17年度から2期目の対策がスタートいたしました。農林水産省の方針では、22年からの3期対策も引き続き継続をすると、現在のところ決定をされております。17年度、2期目の初年度ということで、支所とも連携をして、各市内の集落へ説明内容に伺ったところです。その結果、1期対策より33協定多い196の締結をすることができました。国土の保全や景観の整備はもちろんですが、広い意味での地域づくりに役立ててもらおうべく、これからも地域に出向いて積極的に推進をしてみたいと考えております。とりわけ8割単価については、22年からの3期対策ではなくなる可能性もありますので、通常単価に上げてもらおうべく、支所と連携をして事業推進を図りたいと考えております。

4の水田農業構造改革対策事業、いわゆる米の生産調整の関係です。109ページをお願いいたします。112万、決算をいたしました。モチ米や酒造好適米、種もみ、こだわり米といった販売先を確保される米の生産にこれからも重点的に取り組んでいく必要があると考えております。とりわけ今年度、操業を開始しました農畜産物処理加工施設への供給体制を含めて、関係機関と連携をして推進をしてみたいと思います。19年度から米の生産調整の事務が農業者団体、いわゆる農協へ移行することを踏まえて、円滑な移行ができるよう事務調整を進めてみたいと考えております。

5の農業振興施設管理運営費です。地域営農課が管理をしております市内の農業振興施設の管理運営1,880万、決算をしました。八千代の産直市からレインボーファームまで管理をしてきたところです。指定管理の平準化が課題だというふうに考えております。また、施設の利用促進を図ってみたいと思います。

6の畜産総務費です。110ページをお願いいたします。460万、決算をいたしました。成果と課題ですが、環境衛生が重要な課題となっております。関係機関と連携をして健全な畜産経営の確立に努めてみたいと考えます。7の畜産振興事業費6,295万3,000円、決算をいたしました。特に16年度と実施した内容は同じですけれども、17年度新規の事業についてご説明を申し上げます。一番上の強い農業づくり交付金事業、鳥インフルに対応するために、鳥の移動を行わない施設ということで、

向原農園に育成鶏舎の建設を行いました。また、堆肥のストックポイントの整備事業ということで、吉田町において実施をしたところがございます。ちょうど今、鳥インフルエンザが韓国で発生をして、市内の養鶏業者については注意を払っていただいて、鳥の移動を特に制限をしたり、立ち入り等、管理に注意を払っていただいているところです。育成鶏舎については、鳥を移動しなくて、そこで育成ができるということで、鶏舎の建設をしたところです。

111ページです。成果と課題ですけれども、酪農、和牛含めて、後継者の育成と頭数の維持拡大、そして先ほど申し上げた環境衛生が市内の畜産を取り巻く課題だと認識をいたしております。和牛については、1億円の産地化プロジェクト事業等により、一定の成果をおさめてきたところです。乳牛についても、企業的農家を中心となって、良質な生乳の生産に努めていただいております。これからも自給飼料の拡大とさらに低コスト化を推進する必要があると考えております。

8の家畜排せつ物リサイクル施設運営事業、市内の3つの堆肥センターの運営費を1,542万4,000円、決算をいたしました。112ページをお願いいたします。17年度に高宮の堆肥センターが完成をして、全農高宮実験牧場と含めて、市内に4つの大型の堆肥センターが完成をいたしました。今後は各センターのスムーズな運営を図ることと、管理者との情報交換会も開きながら支援をしてまいりたいと考えておりますし、資源循環型農業推進協議会を設立をして、堆肥の利用について、17年度に新たな助成制度を設けたところがございます。資源循環型農業の仕組みづくりを広めることが課題であると考えておりますし、老朽化した施設もあります。将来を見据えた計画的な対応が必要だと考えております。

9の地域営農総務費800万、決算をいたしました。ここでは、農業関係資金の利子補給、償還助成が中心でございます。成果と課題ですが、この農業関係資金については、利子補給と償還助成、引き続き助成をしてまいりたいと考えております。

113ページ、10の営農支援事業費です。3,350万、決算をいたしました。一番上の土地利用調整推進事業は、歳入のところで申し上げましたハード事業を行っております高宮町の川根、田草川地区と甲田町の小原地区へのソフト事業でございます。営農支援事業については、担い手及び営農資材の機械導入が中心でございます。野菜等生産振興対策事業、パイプハウスの設置事業もここで実施をいたしました。資源循環型農業推進実践事業は、市内でまとまった単位で堆肥を利用された地域に対して助成をしたところがございます。

114ページをお願いいたします。地域営農課と関係のあります各種団体助成については、ここに計上したとおりでございます。成果と課題ですが、地域営農支援事業につきましては、主に水稻生産者に機械導入を行ってきたところです。16、17、18年、3年間に限定をして、担い手に対して支援をしてまいりました。ちょうど19年度から国の施策が担い

手や法人に特化することを受けて、国の対策の受け皿を整えることができたと考えております。野菜生産振興については、米から脱却を含めて、あるいは産直市の野菜の供給を含めて、野菜の生産意欲のある農業者に対して、パイプハウスの助成、有効な施策となっております。④で書いております堆肥の有効活用については、農家へのPRをして、理想的な資源循環型農業を目指したいと考えております。

11の普及指導事業ですが、ここでは農業技術の向上と産地の育成に努めてまいりました。386万4,000円、決算をしたところです。特に今、食育が見直されてきております。家庭での農業体験が少ない中、食育実践地域活動支援事業、進めてまいったところです。引き続き支援をしてまいりたいと考えておりますし、成果と課題のところに上げておりますように、水耕ネギについては、時代に対応した環境制御の関係の計測の試験やそれから新規参入農家への経営支援を行いましたし、冷水器等も導入をしてきたところでございます。

12の農林業振興公社運営事業2,700万です。農作業の受委託の調整事務、それから農地保有合理化事業が公社の主たる仕事でございます。農林業振興公社の補助金の決算をいたしました。成果と課題ですが、農地保有合理化事業を中心に実施をしてきたところです。市民農園の管理も含め、公社が実施をしてきたところですが、特に17年は事務所を向原から地域営農課の中に移して事業展開をしてまいりました。公社の運営については、全市的な取り組みになるよう事業展開の検討を行う必要があると考えておりますし、評議委員会や理事会の意見を尊重して、事業推進をしてまいりたいと考えております。

13の経営構造対策事業につきましては、藤本担当課長がご説明を申し上げます。ありがとうございました。

○今村委員長

続いて、藤本地域営農課担当課長。

○藤本地域営農課担当課長

それでは、歳入の方についてご説明をさせていただきたいと思っております。

歳入につきましては、決算書の44ページでございます。44ページ中ほどでございますが、経営構造改善事業補助金ということで、県の補助金が6,846万6,000円入っております。これが歳入でございます。

続きまして、歳出につきましてご説明をさせていただきます。歳出につきましては、成果に関する説明書の115ページをお開き願いたいと思っております。まずこれにつきましては、ハード事業でございますが、このたび農畜産物処理加工施設建設事業ということで、建物を建てたということでございますが、その内訳でございますが、建設事業に伴いますいわゆる実施設計業務、そして建屋の前払いということで、6,841万6,000円でございます。それと利子助成としまして13万1,071円、それと第三セクターアグリフーズ株式会社への出資金ということで1,130万を出資しております。

続きまして、この経営構造の計画作成業務につきまして、委託といたしまして190万、農林振興センターの方へ支出しております。

以上が支出の主なものでございます。

以上でございます。

○今村委員長

続いて、三上農林水産課長。

○三上農林水産課長

それでは、農林水産課の所掌しております関係の事業関係について説明をさせていただきます。

歳入につきましては、歳入歳出決算書の19ページ、20ページをお開きをいただきたいと思っております。こちらの方で下の方の欄でございますが、12の分担金及び負担金、1の分担金で、2の農林水産業費分担金でございます。こちらの方に農業費分担金、それから林業費分担金とございますが、内訳といたしましては、基盤整備事業の分担金、県営ため池整備事業の分担金、それから林業関係につきましては治山事業の分担金、これはすべて農林水産課の方での関係分担金でございます。

それから、1つ飛びまして、4の災害復旧費分担金でございます。次のページに移っていただきまして、21、22ページを開いていただきます。一番上の方でございますが、災害復旧事業の分担金でございます。備考欄に農業用施設災害復旧事業の分担金、それから農地災害復旧事業費の分担金を歳入としております。

続きまして、35、36ページをお開きをいただきたいと思っております。このページの下の方の欄でございますが、15の県支出金の中の2の県補助金、1の総務費県補助金でございます。この内訳の備考欄の方をごらんをいただきまして、一番下の欄、地籍調査事業費補助金の歳入をいたしております。

続きまして、41、42ページをお開きをいただきたいと思っております。同じく県支出金の関係の中で、目の4、農林水産業費県補助金でございます。ここでは事業関係の補助金を農林水産課の方で所掌しております。先ほど大野課長の方から地域の営農課の関係をご説明いただきましたが、この欄では備考欄の一番下でございます。小規模農業基盤整備事業費補助金でございます。それと、次に43、44ページに移っていただきまして、ほ場整備推進特別事業補助金、それから団体営基盤整備促進事業費補助金でございます。それが農業費の補助金の関係でございます。それから、林業費の補助金の関係でございますが、これは備考欄にあります。すべてのものが農林水産課関係でございます。林道整備事業補助金、それから治山事業費補助金、林道整備活動事業費補助金、森林活性化資金利子補給補助金、造林事業費補助金の関係でございます。

続きまして、59、60ページをお開きをいただきたいと思っております。すみません、ページを飛ばしておりましたので、45、46ページをお開きをいただきたいと思っております。ここに農地、農業用施設、それから林業施設関係の災害復旧事業費の補助金を記載をいたしております。備考欄の一番上の段から、農業用施設災害復旧事業費補助金、農地災害復旧事業費補助金、林業施設災害復旧事業費補助金でございます。

続きまして、59、60ページをお開きをいただきたいと思っております。20の

諸収入の中で、上から8つ目、農林水産課関係の雑入を記載をいたしております。

それから、61、62ページをお開きをいただきたいと思います。21の市債の関係で、中ほどの3番、農林水産業債の関係でございます。節では農業債、それから林業債の関係でございます。備考欄にありますものすべてが農林水産課関係でございます。県営一般農道整備事業関係、それからため池整備事業、それから小規模農業基盤整備事業、県営中山間地域総合整備事業、県営経営体育成基盤整備事業、中山間地域総合整備事業でございます。林業関係では、林道整備事業、それから公有林整備事業、治山事業でございます。

それから、次のページをお開きをいただきたいと思います。63、64ページでございます。下の方の欄でございますが、9の災害復旧債でございます。節では1の農林災害債ですが、備考欄の農林災害債、農林災害関係を記載してあります。

続きまして、決算書、それから主要施策の成果に関する説明書に基づきまして、歳出の関係のご説明をさせていただきます。決算書の方の75、76ページをお開きをいただきたいと思います。こちらの方で、一番下の欄で、2の総務費の目13の地籍調査費の関係でございます。こちらの関係につきましましては、詳しくは今度、主要施策の成果に関する説明書の94ページからをお開きをいただきたいと思います。あわせてご覧をいただきたいと思います。94ページ上側の方でございますが、1の地籍調査事業ということで、国土調査法に基づく地籍調査を実施をいたしております。決算額については4,220万余りでございます。調査を高宮町において実施をさせていただいております。成果と今後の課題でございますが、年々山林所有者の高齢化などによりまして、一筆調査、それから境界の確認等が年々難しくなっております。今後、予算の確保を図りまして、地籍調査面積の早期拡大をすることが課題ではないかと考えております。

続きまして、今度は事業関係の方は飛びますので、決算書の107、108ページからをごらんをいただきたいと思います。ここで款6の農林水産業費の関係でございますが、目の6、農村整備費の関係から説明をさせていただきます。ここの備考欄のところの関係が、すべて農林水産課の関係でございます。詳しくは主要施策の成果に関する説明書に基づきまして説明をさせていただきます。先ほどの地籍調査事業の下の欄からすべてでございますので、ご覧いただきたいと思います。

2の農村整備総務管理費でございます。ここでは、県営事業、市内で農道、それから基盤整備、それからため池の県営事業を行っていただいております。その関係の負担金の予算、それから土地改良区への償還助成、運営助成の予算、それから農業施設等の補助金事業の予算をこの中で組んでおります。それで、決算額につきましましては1億8,340万余りでございます。こちらの中で、主要な主な事業では、県営事業の中で、農道2件、これは中馬と川根でございます。それから基盤整備3件、それ

からため池を4件、実施をいたしております。それから、ほ場整備関係では、償還の助成を件数3件で実施をいたしております。改良区関係でも、償還助成をいたしております。それから、95ページの方に移っていただきまして、担い手育成関係で3件の支出をいたしております。土地改良区の運営助成は、市内に10の土地改良区ございますが、6つの土地改良区への支援をいたしております。それから、その下の農業用施設等補助事業、それから農業土木災害復旧補助事業につきましては、右に記載しておるとおりでございます。農業用施設補助事業につきましては、それぞれ記載をしておるとおりでございます。農道舗装、それから灌漑排水、ほ場整備、灌漑排水に補助をさせていただき、農業土木小災害復旧事業につきましては22件の補助をいたしております。この費目の中での成果及び今後の課題でございますが、県営事業の推進を図っていただいて、早期の完了を目指したいと思っておりますし、土地改良区等への償還と運営助成につきましては、現在いろいろと協議をさせていただいて、今後、3年以内に合併を目標に進めております。それから、農業用施設等の整備とか農業土木小災害復旧に係りますものは、国の補助制度等にのらない部分の災害が昨年もございましたが、その部分について補助をさせていただいたりということで、地域の中で利用をいただいております。19年度からは、制度の中身を少し見直しをさせていただいて、実施をさせていただこうと考えております。

それから、3の農道維持管理事業でございます。市内にもたくさんの農道がございまして、これにつきましては、地域の方々に維持管理をされておりますが、その一部について助成をさせていただいております。決算額は240万円余りでございます。成果と今後の課題でございますが、農道の維持管理は受益者の中で行っていただくわけですが、そうした中で、補修材料の負担を今後も続けてまいりたいと思っております。市内に、建設部の方の所管しております市道、それから農道、林道は農林水産課の方の関係でございますが、市道の認定基準を作成をいただいて、一部、農道、林道など、合併時に整理ができてない部分がございます。そこらのところを一部認定がえ………の協議をさせていただいて、検討、整理をする必要があるかと考えております。

それから、4の水利施設等の維持管理事業でございます。市内にございます水利施設等の維持管理を行っております。96ページをお開きをいただきたいと思っております。決算額は1,480万円余りでございまして、水利施設等の維持管理ということで、そこの中の電気料とか修繕、施設管理の委託料とかを支出をいたしております。成果と今後の課題でございますが、基本的にこちらの中で維持管理をいただくのは、農業生産活動の利便を図るためにですが、施設の機能保持に努めております。なんです。基本的にこの維持管理は受益者負担が原則ではないかと考えておりますので、今後、適正な管理方法の検討をさせていただきたいと思っております。

5の公園等の維持管理事業でございます。市内にございます公園の適正管理に支出をいたしております。決算額については460万円余りでございます。管理委託料とか維持管理工事の発注をいたしております。成果と今後の課題でございますが、農村公園等の適正な維持管理を行いまして、利用の促進を図ったところでございます。

6の中山間地域総合整備事業でございます。平成15年度から実施をいたしております中山間総合整備事業によりまして、甲田町の高地長屋地区の方で実施をいたしております。この全体事業の中には、建設部の水道課の所管の営農飲雑用水がございますが、この部分は数字に載っておりませんが、それ以外の部分、農業集落道とかの関係を整備をしたところでございます。決算額については6,060万円余りとなっております。主な事業といたしましては、集落道の整備事業を実施をいたしております。それから、生態系保全施設等の整備事業、これは有害鳥獣の侵入防止柵の整備をしとるものでございます。それから、97ページに移っていただきまして、集落防災安全施設ということで、防犯灯の設置をさせていただいております。成果と今後の課題でございますが、そういった整備をさせていただきまして、本年度、平成18年度が最終年度で予定をしておりますが、18年度の中でその地域の中に公園等の整備をさせていただき、事業の終了をさせていただきます。これは今後、事業効果が確保できるように、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

それから、7の小規模農業基盤整備事業でございます。これはいわゆる単県事業でございます。この中で農道改良、農道舗装、灌漑排水等の整備を実施をいたしております。決算額につきましては6,120万円でございます。主な事業といたしましては、調査の設計委託料で、実施設計等の設計をし、一部分筆登記もいたしておりますが、あとは工事請負費で工事の実施をいたしております。成果と今後の課題でございますが、こうして事業実施しておるわけでございますが、農道舗装等につきましても17年度は15件の舗装をさせていただいておりますが、特に広島県におきましては、財政状況が厳しい状況から、地域の担い手、特に農業生産法人とかがいないと、今後、18年度から補助事業として採択できないということでの申し出を受けておりますので、地域営農課と一体となって地域に担い手をつくっていくことも考えていかなければならないと考えております。

それから、8の農業用施設等の改良事業でございます。特にここでは農道台帳の整備をさせていただいております。決算額では560万円余りでございます。17年度におきましては、吉田町と甲田町で実施をさせていただいております。98ページをごらんをいただきたいと思っております。成果と今後の課題でございますが、市内全域の農道台帳がまだ整備できておりませんので、今後進めてまいりたいと考えております。

9のほ場整備事業の関係でございます。こちらの方では、法恩地井才田地区、これは甲田町、それから高宮町の川根地区での関係事業を実施

いたしております。法恩地井才田地区につきましては、平成14年度から、それで平成18年度で完了予定でございます。川根地区につきましては、県営のほ場整備事業がありますが、その関連で田園自然環境保全整備事業を実施をいたしてございまして、平成17年から来年度、平成19年までの事業予定でございます。決算額につきましては7,010万円余りでございます。主な事業といたしましては、ほ場整備事業の法恩地井才田地区の中での換地業務を実施をいたしてございまして、ほ場整備事業関係で調査測量設計の実施をいたしてございまして、それから、実際のほ場整備事業、事業の関係でございますが、法恩地井才田地区、それから川根地区の方で工事の実施をいたしてございまして、それから、一番下の農地整備環境機能増進事業、これは川根地区の方で小学生などが頑張ってくださいまして、川根地区を考えて、地域を守っていこうという形でソフト事業を実施をいただいております。成果と今後の課題でございますが、ほ場整備事業につきましては、現在こういった形で実施をいただいております。甲田町の小原でも県営のほ場整備事業を実施いただいておりますが、今後もほ場整備事業の計画的推進を市内でできてないところについて図っていきたくと考えております。現在実施をしております部分につきましては、早期完成を目指したいと考えております。

それから、10の林業総務管理事業でございます。ここでは、林業振興のために関係機関への負担金の支出をいたしてございまして、決算額については170万円余りとなっております。財団法人の広島県農林業振興センターほか関係機関への支援をいたしてございまして、

11の林業振興事業でございます。ここでは、林業振興活動の支援を行ってございまして、決算額は15万円余りでございまして、この中で、緑の少年団とかへの活動支援を行ってございまして、

12の有害鳥獣対策事業でございます。市内の中でイノシシ、シカ等での有害鳥獣によります農作物の被害防止のために、捕獲要請に基づきまして、有害鳥獣捕獲班での出動をいただき、有害鳥獣の捕獲に努めております。決算額につきましては1,690万円余りとなっております。主な事業につきましては、有害鳥獣の捕獲業務でございますが、捕獲班の保険料、それから業務委託料等でございます。100ページをござらんをいただきたいと思います。成果と今後の課題でございますが、平成17年度におきましては、有害鳥獣の捕獲をイノシシ851頭、シカについては1,083頭、カラス105羽の成果を上げていただいております。被害の軽減をさせていただいたところでございまして、今後も継続をしまいたいと考えております。

13の森林整備地域活動支援交付金事業でございます。森林所有者等によりまして、森林施業とかを実施をいただいております。それに対する交付金を支払い、地域での活動を支援をいたしてございまして、決算額については3,440万円余りでございまして、主な事業は、先ほど支援交付金を支払いしとるわけでございますが、財団法人の広島県農林業振興センターほか

75件で実施をいたしております。成果及び今後の課題でございますが、今後も継続的に活動支援をさせていただきたいと考えております。

14の林業振興施設管理事業でございます。市内に林業振興施設がございますが、4施設の関係についての維持管理をいたしております。3カ所でございます、済みません。決算額につきましては200万余りとなっております。主な施設の面山森林公園、エコビレッジ川根、生活環境保全林についての管理委託料等の支出をいたしております。成果と今後の課題でございますが、今後も適切な維持管理を行っていただきまして、事業の促進を図りたいと思っております。

15の分収造林事業の関係でございます。安芸高田市において分収造林契約を結んでおります分収林につきまして、森林整備を行っております。決算額については3,400万余りとなっております。主な事業につきましては、森林国営保険料、これは分収造林契約を結んでおります部分について火災保険を掛けておりますが、その年次が切れるものについて保険を掛けかえをしております。それから、法的森林整備推進事業、こちらでは実際に施業をいたしております忌避剤とか下刈り等の記載をいたしております、実施をいたしました。成果と今後の課題でございますが、分収造林事業を整備することによりまして、森林の育成を今後も続けていくべきではないかと考えております。必要であると考えております。

それから、16の流域公益保全林整備事業でございます。ここでは私有林について森林整備事業を実施をいたしております。それから、安芸高田市に合併当初から、以前は各町の方で実施をいたしておりました私有林の整備について、現在、高田郡の森林組合の方で受け付けをいただき、そこが事業主体となって実施をいただいておりますが、その支援のために補助金の交付をさせていただいております。決算額については1,240万円余りでございます。主な事業といたしまして、流域公益保全林整備事業について、間伐、それから枝打ち等の実施をいたしております。それから、先ほど申し上げました森林組合での実施をいただいております部分について、支援をさせていただいております。成果及び今後の課題でございますが、私有林の整備をすることによりまして、森林の育成を行って、今後も継続をさせていただきたいと考えております。

17の林道新設改良事業でございます。ここでは、林道の天王山線、高宮にございますが、その開設工事、それから作業路の開設の補助をいたしております。102ページをお開きをいただきたいと思います。決算額は3,480万余りでございます。主な事業として、林道の天王山線の開設をいたしております。それから、作業路の開設を実施をいただいております、それについて4件の補助を出させていただいております。成果と今後の課題でございますが、林道の天王山線につきましては、早期に開設完了をさせていただきたいと思っております。それからなんですが、先ほど申し上げましたように、県の方からの補助金等がなかなか伸び悩

んでおりまして、年次での進捗状況が悪うございまして、年を経過するのではないかと感じております。県の方に要望し、早期につながるよう努力してまいりたいと考えております。

それから、18の林道維持管理事業でございます。こちらの中では、林道の関係で、生活関連で住家等がございますところについて、除草とか植樹帯の管理、それから倒木処理等の維持管理を行っております。決算額につきましては900万円余りとなっております。主な事業は、先ほど申し上げましたように、林道の維持管理でございまして、その中での除草、それから補修材料の支援をさせていただいたりの支出に充てております。成果と今後の課題でございますが、林道の維持管理によりまして、通行の安全を確保させていただいており、それから維持管理費用の一部補助をさせていただいて、農家の負担軽減を図らせていただいております。今後も続けてまいりたいと思っておりますが、先ほど農道の関係でも申し上げましたとおり、市道的要素の林道もございまして、建設部の方と協議しながら検討整理をしていく必要があるかなと考えております。

19の小規模崩壊地復旧事業の関係でございます。103ページをごらんをいただきたいと思っておりますが、住家の裏の山等が崩壊をいたしまして、それについての保護のために、小規模の崩壊地復旧事業を実施をいたしております。決算額では2,220万円余りとなっております。主な事業としては、先ほど申し上げた裏山の崩壊を防止し、住民の方の安全を確保しております。成果と今後の課題でございますが、山腹工4件、流路工2件を実施をいたしまして、計画的に復旧工事を実施しておるところでございます。

20の生活環境保全林整備事業でございます。美土里町での生活環境保全林の整備事業について、県営事業での残った部分について、17年度におきましては親水池を設置をさせていただいております。決算額については290万余りでございます。成果と今後の課題でございますが、今後も森林の持つ環境保全機能、そこを訪れていただいた方に触れ合ってもらって、増進を図ったところでございます。18年度において、駐車場の整備を実施をいたしたところでございますが、18年度での美土里町での事業につきましては18年度で終了予定でございます。

水産業の総務管理関係でございます。ここでは関係機関に負担金の支出をするとともに、市内の3つの漁業組合に補助金を支出をいたしまして、振興を図っております。決算額については70万円余りでございます。104ページをお開きをいただきたいと思っております。成果と今後の課題でございますが、関係機関への負担金支出、それから漁業組合の活動支援を行いまして、水産業の振興を今後も図ってまいりたいと考えております。

22の水産業振興施設運営管理でございます。高宮と八千代の方に施設がございますが、そちらの方の維持管理を行っております。決算額については67万円余りとなっております。先ほどの2施設に関係して、浄化槽とか修繕料、それから維持管理業務等に支出をいたしております。成

果と今後の課題でございますが、こういった施設を適切に維持管理をいただき、機能の促進を図ってまいりたいと考えております。

23の災害復旧事業の関係でございます。平成17年の7月1日から4日の間に梅雨前線豪雨災害、それから同じく同年9月5日から7日の間の台風14号災害によりまして、被害を受けた農地、農業用施設、林業施設の災害復旧工事を実施したところでございます。決算額につきましてはそれぞれ記載をいたしております。農地災害復旧事業につきましては1,710万円余り、それから農業用施設災害復旧事業につきましては5,380万円余り、それから林業施設災害復旧事業につきましては1,100万円余りの支出をいたしております。その中で調査設計、それから工事の実施をいたしております。105ページの方に成果及び今後の課題を記載をいたしております。農地については15件、それから農業用施設については11件、それから林業用施設、これは林道でございますが、林業用施設については6件の災害復旧事業を実施し、農家や林家の負担軽減を図らせていただきました。今回は、国庫補助金については高率補助になりまして、負担軽減も図られたところでございます。

農林水産課の関係につきましては、以上で説明を終わらせていただきます。

○今村委員長  では、ここで暫時休憩といたします。  
再開は11時15分から行います。

~~~~~○~~~~~

午前11時01分  休憩

午前11時15分  再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長  休憩を閉じて再開といたします。  
続いて、概要説明を求めます。  
久保商工観光課長。

○久保商工観光課長  それでは、商工観光課でございますが、歳入の方から決算書に基づいて説明申し上げます。

23ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、5目商工手数料202万5,600円のうち、商工観光課分は八千代憩いの森キャンプ場の使用料68万1,600円でございます。

次に、31ページをお願いいたします。中ほどの14款国庫支出金、2、国庫補助金、4目商工費国庫補助金393万1,000円は、安芸高田市産業活動支援センターへの補助金で、補助率は2分の1でございます。

次に、57ページをお願いいたします。20款諸収入、3項貸付金元利収入、6目地域総合整備資金貸付元利収入1,399万円は、2社に貸し付けている地域総合整備資金の元利収入でございます。2社のうち1社は17年度で終了し、あと1社も18年度で終了でございます。7目中小企業資金貸し付け元利収入は、2件のうちの1件の分納分でございます。

続きまして、歳入に入らせていただきます。決算書で111ページをお

願いをいたします。主要施策の成果に関する説明書117ページからお願いいたします。2番目の商工業振興事業費の内訳は、安芸高田市産業活動支援センター運営補助金786万2,000円及び商工会補助金3,237万5,829円でございます。決算額は4,023万7,829円でございますが、そのうちの安芸高田市産業活動支援センター運営補助事業費でございますが、経済産業省の国庫補助を受けまして、センターを立ち上げ、行政、商工会、アドバイザーが一体となり、商工業者への支援、連携体制ができつつあると考えております。商工会補助金のうち、基本補助は経営改善普及事業に係るもので1,539万円、事業補助は地域総合振興及び管理費で1,191万円、その他補助は安芸高田市人材育成指導事業、商工会合併対策事業、地域情報サイト支援事業など、広域で事業展開をしていただいたものでございます。

次に、商工業振興施設管理費は、高宮のパストラル関係35万8,275円、向原地場産業振興センター、レポート関係が1,152万3,562円、吉田の公衆トイレ関係が1,308万4,343円、日南山工業団地境界調査測量委託料等に関する支出が143万5,684円でございます。これは日南山工業団地の近畿工業から赤川製作所への所有権移転の際、隣接地である市有地との境界が未確定であったため、委託したものでございます。

続いて、118ページの観光費は、観光振興事業費1,680万3,966円、姉妹都市等交流事業費35万2,688円、交流支援事業費319万2,039円、観光振興施設運営費1,609万7,187円、それぞれ支出をいたしております。

初めに、観光事業費でございますが、主なものといたしまして、観光パンフレットの印刷費87万5,650円は、観光パンフレットダイジェスト版1万5,000部を含めた4種類の増刷を行っております。広島県観光キャンペーン実行委員会負担金150万円、中国山地やまなみ大学負担金181万8,000円をそれぞれ支出いたしております。芸北漫遊さとやまバス実行委員会負担金300万円は、ええじゃん広島県 destination キャンペーンで、入り込み観光客の増加と周遊滞在型観光を促進するため、2次交通の整備を行いました。JR向原駅でお迎えをし、初めの目的地、資料館に到着までの間、吉田町史跡ガイド協会ボランティアガイドによる説明を受け、資料館見学を神楽門前湯治村にて神楽公演を見ていただき、向原駅にお送りするというコースで、18日間、23回の運行を行い、247名の利用がありました。安芸高田花火大会補助金261万6,000円支出をいたしておりますが、8月27日に土師ダム湖畔に吉田から会場を移して、第2回安芸高田花火大会を実施し、約2万人の方にお越しをいただき、安芸高田市をPRしたところでございます。湖畔祭実行委員会補助金218万7,000円の支出でございますが、桜祭りちょうちんのライトアップに始まり、桜まつりの子ども神楽ステージショー、八千代湖交流ボート大会、親善ゲートボール大会、湖畔マラソン大会を実施いたしました。

次に、姉妹都市等交流事業でございますが、8月20日、21日にはサイクリングサークルの方が川根にお泊まりになって、研修、交流をされま

した。また、11月27日、説明書には13日となっておりますが、27日に訂正をお願いいたします。27日には、防府市郷土史グループ防府市団体の方がおいでになり、研修をされました。

次に、サンフレ支援事業費でございますが、サンフレ湧永ハンドボール応援看板の設置及び応援のぼり旗の購入を行いました。また、サンフレ応援バスツアーを考え、安芸高田市サンフレッチェ広島ファンクラブへの補助金を支出させていただきました。18年度につきましては、教育委員会生涯学習課に移っています。

次に、観光振興施設運営費1,609万7,187円でございます。郡山公園管理業務委託料ほかで367万9,622円、大土山いこいの森キャンプ場管理業務委託料ほかで290万6,506円、八千代いこいの森キャンプ場、し尿浄化槽管理委託料ほかで191万8,289円、潜龍峡ふれあいの里土地使用料と17年度は簡易水洗から浄化槽に移行いたしました。それぞれの施設の整備をしていただきました。

最後に、ほととぎす遊園でございますが、指定管理者横田振興会への支払いほかで497万2,550円でございます。

以上でございます。

○今村委員長 次に、農業委員会の所管する決算についての説明を求めます。

藤井農業委員会事務局長。

○藤井農業委員会事務局長 それでは、農業委員会より平成17年度決算について説明いたします。

歳入歳出決算書の41ページ、42ページをお開きください。農業委員会の主な歳入でございますが、4目農林水産業費県補助金、備考欄の下から2番目でございますが、農業委員会費補助金1,300万7,000円。この補助金は農業委員会運営の経費に対する補助でございます。

続きまして、歳出でございますが、主要施策の成果に関する説明書の92ページ、93ページをごらんください。説明に入る前に訂正とおわびをいたします。92ページの上から3行目、①農地法許等可関係事務となっておりますが、正しくは農地法許可等関係事務でございます。大変申しわけありません。訂正の方、よろしく願いいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。歳出決算額は1,921万2,214円、主要な事業は①の農地法許可等関係事務。この事務は農地法等に基づく許可等であります。農地法申請件数249件、以下、表中のとおりでございます。成果及び今後の課題につきましては、今後とも無断転用防止、遊休農地の発生防止のため、農地パトロール等を実施し、有用農地の確保と有効利用により一層努めてまいります。

次に、②の利用権設定等促進事業でございますが、この事業は経営規模を拡大される認定農業者、農事生産法人と経営を縮小せざるを得ない農家等を仲介し、担い手に農地を集積されるよう需要調整を行うものでございます。利用権設定期間は1年から15年で、設定面積は423ヘクタールでございます。成果及び今後の課題としましては、農家の高齢化や後継者不足により、農地の荒廃、耕作放棄地が増加する中で、担い手等へ

の農地の集積、遊休農地の発生防止など、農地の有効利用を図りました。今後も安心して農地の貸し借りできる本事業の啓発と推進を図ってまいります。

続きまして、③の農家相談事業でございますが、2カ月に1回、6会場で開催しまして、32件の相談に乘りました。今後も農家の皆さんの身近な相談役として事業を進めてまいります。

以上で、農業委員会からの説明を終わります。

○今村委員長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

明木委員。

○明木委員 ちょっと全体的なことで質問させていただきたいんですけど、この成果表ですよね、中身を見ると、ほかの部にも言えたことなんですけど、今回特になんか思ったりするところがあるんですけど、成果及び今後の課題で、何々を図ったと、それで終わってる文章とかありますよね。じゃあ、それに対して課題はなかったのかとかですね、今後どのようにするのかというのが見えない。それと、または何々が必要であると終わってる文章があるんですけど、じゃあ、必要があるからどのように今後していかないといけないというようなものが書かれてないんですよ。そのあたりどのようにお考えなのか、部長にお伺いしたいと思うんですけど。

○今村委員長 清水部長。

○清水産業振興部長 事業ごとにそれぞれ成果と今後の課題ということで整理をさせていただいております。ご指摘がありましたように、事業によってはそういったご指摘どおりのところが十分に整理をされてない、明記をされてないということがあろうと思います。ただ、そういった課題を整理をして、今後の、具体的には19年度からの取り組みにそれを反映をさせていくということが当然必要になってくるわけです。そういったところについても、幾らかは担当部署との連携をとって取り組んでいきたいとか、表現をさせていただいております。今後のご指摘をいただいたことにつきましては、整理の手法としてももう少し統一のとれた具体性のある内容に努めてまいりたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○今村委員長 明木委員。

○明木委員 今部長の言われたように、19年度に生かしていくための成果、課題等についての報告であると思うんですよ。予算が決定されて、我々がそれを議決して、執行されて、その結果をここに示していただいているわけですから、それに対してやはりそれがはっきり見えないと、19年度の予算にどのように反映していくかというのが見えてこないんですよ。だから、その辺はしっかりと精査してもらわないと、じゃあ、19年度の予算立てをされて、これに基づいてどのようにやられたのかというのが、またそこでいろいろと質問をさせていただくようになると思うんですね。そのあたり、先ほど言われましたけど、ほかの関連部署というのもありましたけど、これは全く見えないと思うんですけど、どのようにお考え

ですか。もう一度お伺いしたいと思います。

○今村委員長

清水部長。

○清水産業振興部長

19年度の予算編成の取り組みの一つの中で、先ほどご指摘がございましたように、18年度あるいは17年度の決算を踏まえながら、事業ごとに課題と成果を別冊で整理をしております。それに基づいて、19年度に向けた取り組み、施策はどうあるべきかというところの整理をして、19年度の予算編成に当たろうということで、19年度の予算編成の作業の中では、ご指摘があったような一つの整理をしながら、事務処理はさせていただいております。それがこの決算書の中に明確にそういった形で表現ができていなかったということにつきましては、先ほども申し上げましたが、来年度に向けた一つのご指摘を踏まえて、整理をしていきたいというふうに考えてます。

○今村委員長

明木委員。

○明木委員

商工関係でお伺いします。

商工関係、ここに示されてるんですけど、実際にこれで、例えば施設については、どれだけの利用があったとかですね、そのあたりがちょっとこれ見えないんですね。また、これによってどれぐらいの成果が出たのかというのが見えません。商工関係、特に今、財政難ということで、このあたり非常に力を出して、何とか収益を上げれるようなことも必要だと思っただけで、商工課として。そのあたり、この辺ではちょっと見えてこないんですけど、全体的に通していかがだったんでしょうか。

○今村委員長

暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時36分 休憩

午前11時38分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長

再開といたします。

今の質疑については、後ほど答弁をいただくとして、ほかの質疑を求めます。

明木委員。

○明木委員

それでは、農林水産関係をお伺いしたいと思います。

先日、片山虎之助衆議院議員と話す機会がありまして、片山さんは今現在、農林振興委員会の委員長をされてるんですね。そこで、安芸高田市として、今、農業を基盤にした経済活性化をしていこうということで、財政基盤にしていこうという市長の方針等もありますけど、それについてお伺いしたところ、非常にそれを今危惧してるんだと。何かいいアイデアがあったら、反対に教えてほしいというようなことを言われたんですけど、現在これを決算を見ても、県補助金等が主とされた財源として、この農業、林業というのが行われてるわけですけど、今後これを本当に基盤としてやっていって、安芸高田市を繁栄していくために、何かいい対策等、今回のこの決算を見て、どのような対策事業が考えられ

るか、もしくは今後どのような改善が必要なのかということを考えられているのか、副市長にお伺いいたします。

○今村委員長

藤川副市長。

○藤川副市長

大変難しい答弁になると思いますが、過去の歴史から見まして、この農業問題は、ずっと昔は猫の目農政いうんですか、ころころころころ変わって、ほいで19年度からはひとつ足腰の強い農業を転換するんじゃない、国なり県の方針でございます。

先般、農政部長さんらの話を聞きましても、国なり国際感覚の話で、いろいろ推進されております。特にご案内のとおり、広島県は中山間地で非常に狭小な土地が多い県でございます。ほいで、県の方も新農林水産業活性化行動計画いうのを樹立されておりますが、いつも言っておられますように、営農集団法人化また認定農家の担い手の育成と、その方に力を入れて今後やるようになっております。

私、きょう、市長さん、今おられませんが、安芸高田市として当然ご案内のとおり、兼業農家なりまた高齢者の農家というのが大半なんですよね。本市の場合は、法人化いいましても、今の段階では11法人、認定農家が46人と聞いております。ほいで、産業振興部の方でJAとタイアップしながらそれぞれ地域の方へいろんな啓発をさせていただいてるわけですが、なかなかこの法人化の方へ行かないような実態であるというのを聞いております。どっちにしても、そういう難しい状況下の中、いろんな意見を聞きながら、また議会議員の皆さんの意見を聞きながら、何とかええ知恵を出してやっていきたいと。

米だけでなくして、野菜の方にも何とかいいものが見出せないかと思っておりますが、これもある程度のハウス補助とかいろんな機械補助を今までしてきておりますが、就農塾の開園にしても、趣味ではやられるんですが、それが実際に産直市の方へ出荷体制までいうのがなかなか行っていないのが現状でございます。

そこで、団塊の世代を導入とかいろいろ意見がありますが、どうやったら安芸高田市の農業の展望というのが抱かれるかいうのを部内でも協議しますし、答弁になりませんが、国、県の指導もあります、本市もどのように方向性を持っていくのかいうのを勉強しながらやっていきたいと思えます。

○今村委員長

明木委員。

○明木委員

今の答弁を聞いてると、施策がないという、まだ知恵を絞らないといけないという段階で、市長は常に農業を中心に、農業を中心にということを言われてるんですけど、今の副市長の答弁でいけば、非常に市民に不安を与えるような感じじゃないかなと思われるんですね。本当にそれで財政をどうやって豊かにしていくのかだとか、不安の要素が多かったと思うんですけど、実際に財政難の中で常に言わせていただいているのが、財源を確保しないといけないということで言わせていただいているんですけど、今回の商工観光課、産業振興部の関係については、特にそ

の辺ができる可能性を持つてる部署じゃないかなというふうを感じるんですけど、決算を見る限りはなかなかそういうのが出て、あらわされていないというのがちょっと不安であって、また今の市長の答弁もそういうふうな形だったんですけど、どのようにやはり今後何か政策を持って、それを市長の言葉を実現していけるのか。やはり副市長であるお二方、またそれ以外の部署が力を合わせていかないといけないと思うんですけど、もう少しそのあたり強い答弁をいただけないでしょうか。

○今村委員長

藤川副市長。

○藤川副市長

今の現状、国、県の指導にもありますが、どうやって農地を守っていくかということだろうと思います。集落、地域で当然話し合っていくわけですね。先般、NHKの放送でもありましたが、君田の法人化についていろいろと放送されておりました。やっぱり今からの農業というのは、ある程度何人かの人材ですよ、そういう人材育成がまず第一必要だろうと思います。この法人化の例を見ますと、やっぱり世話をされる方が集落の方へいろいろとご説明しながら、そこで弊害がある今の農機具を持っておられるの、それは今度は法人の方で使用させてもらうと、そういったいろいろと努力しながら、地域の関係者の皆さんの参画を求めておられました。それで、その中では、ただ農業の米作でなく、女性の関係なり、高齢者も一緒になって何とか元気を出してやろうというような展開をされておりましたですね。それで、それを見て、安芸高田市もそういう法人化の推進の中で、やっぱり元気な高齢者なり、女性の方の関係も一緒に取り組んで、それぞれの役割分担等を位置づけをしていただいて、余力があるわけですから、そういう意気込みをどうやって作り出していかいということが必要だろうと思います。どうしてもその中には地域での話し合い、熱意、そういう人材育成が私はまず第一だろうと思っております。それで、その中で、市がどのような支援をできるかということを知恵を絞っていきたく思っております。答弁になりませんかもしれませんが、私の考えで、今そのぐらいしかないので、お許し願いたいと思います。

○今村委員長

ほかに質疑はありませんか。

川角委員。

○川角委員

それでは、具体的な一つの決算書に基づきまして、決算書の41ページ、42ページの中で、歳入の関係で水産費の中の県の補助金ですね、これが当初11億9,800万というふうな大きな予算が立てられたわけですが、実際には収入済額は5億9,000万ということで、非常に収入未済額が5億6,800万、約半分ぐらい未済額が出ておるということでございまして、これにはいろいろわけがあると思うんですが、大変重要な農業の関係で、このような大きな予算に対して未済額が出たということについての内容について、一つ説明をいただきたいというふうに思います。

○今村委員長

藤本課長。

○藤本地域営農課担当課長

ご説明させていただきます。

当初、予算の11億のうち約半分が収入未済ということで、これは経営構造改善事業で繰り越し事業をしておりますので、その事業関係が出てると思います。

以上でございます。

○今村委員長 中身について、もうちょっと詳しく。

藤本担当課長。

○藤本地域営農課担当課長 これは農産物処理加工施設建設事業ということでございまして、総予算額として12億、約13億弱でございますが、その事業で17年度分として8,000万ぐらい、補助金ですが、しております。それで、残りにつきましては一部繰り越しということで、このほとんどが繰り越しになりました。建物とかプラント関係の繰り越しをして、18年の8月に事業が済んだわけですが、その繰り越し分でございます。

○今村委員長 川角委員。

○川角委員 5億6,800万は一応繰り越して、18年でこれを実施したということで、理解しています。

それでは、もう1点、説明書の中の110ページの方で、肥料ストックポイントということで、吉田の方へ184万5,900円で補助対象になって、92万2,000円の補助金額ということであるんですが、実際にはどこへ建てどのようなものか、ちょっと私、認識してないんですが、説明をいただきたいというふうに思います。

○今村委員長 大野課長。

○大野地域営農課長 地域営農課長でございます。110ページの畜産振興事業の中の堆肥ストックポイント整備事業、補助対象事業費184万5,900円、補助金額が92万2,000円です。これは、吉田町に酪農家1件ございます。74頭の乳牛を飼育をされております。個人名を申し上げます、竹本正典さんに畜産農家と耕種農家による耕畜連携を進めるために、また堆肥の野積みを解消するために、堆肥の保管場所を整備したものでございます。

以上です。

○今村委員長 川角委員。

○川角委員 以前から話がありましたように、中馬農道の見直しの中で、ストックヤードをつくるんじゃないという話は聞いたわけですね。これに対する何か附属設備かなど。まだできんで延しというふうなことで、ちょっと疑問だったんで、聞かせていただきました。

それと、1点ですね、農道の関係につきまして、ここでは17年度で台帳を一部整理したと。まだあとのところについてはかなり残っておるんだという、さっきの説明だったわけですが、先ほどありますように、農道というのがまだまだ未整備のところが多と思うんですね。それで、今後、17年度はそこまでなかったんだろうと思うんですが、18年度からは一応担い手なり法人でないと、県の補助が受けられないというふうな、さっきも説明を受けたわけですね。そうなってくると、非常に基盤整備をして長年たったところが、今まで待ってもまだできていないと

いうとこがかなりあるわけですね。そこらを今後、17年で済んだところはいいんですが、まだ済まない箇所が非常に多いだろうというふうに認識するわけですが、その対策を今後どのような形で進められようとしておるのか。そのことについて、一つお聞かせをいただきたいというふうに思います。

以上です。

○今村委員長

三上農林水産課長。

○三上農林水産課長

川角議員さんのご質問の関係でございますが、川角議員さんご理解いただきますように、県の方の考え方が18年から変わりました。担い手重視になってまいっております。そういった形で、特に集落法人化を推進してくださいと。それで、それ以外の方でいいますと、担い手農家、特に認定農業者を重視でございますが、そういった方々が地域の中にできていただき、先ほどから地域営農課長も申しておりますように、地域では女性の方や高齢者が農家の方の大半でございます。農地なりを守れなくなっている状況がございます。それで、県の方がそういった形を考えてきたわけでございますが、より鮮明に18年から出されてきたと。それについて、事業を展開できないからということで、安芸高田市の方でもそういった形で担い手の法人をつくってくださいということでの話し合いを進めていただいております。

特に、現在、ほ場整備での話をさせていただいておりますが、国の事業についても、県の事業、単県補助についても、そういった担い手が重視をされてきておりました。ほ場整備につきましても、法人化を基本としてほ場整備を計画してくださいということになってきておりますので、ぜひ地域の中へ話し合いに行かせていただき、ほ場整備を取り組んでいただくとか、地域の中で担い手をつくっていただくということを推進させていただかなくては、単県事業についても舗装についてもできにくいかと思います。それで、その中でため池の改修とか農道舗装だけではないんですよ。ため池の改修につきましても、例えば水路の改修につきましても、全部担い手担い手と言われまして、予算がつきにくくなっております。それも県の方については財政的には厳しい条件もあり、それも含めて、担い手は県の中で育てていただきたいということも一緒に考えて、県が考えたことだと思いますので、より法人化なり担い手、認定農業者なりの育成をしていただくことを、地域営農課の方と一緒に頑張らせていただきたいと思います。

その中で、地域の中に、例えば農道とかの舗装したいときに、その路線の周辺にそういった担い手の方が持っておられる農地がございましたら、その路線が舗装できたり、一部が改良できたり、水路の改良ができたりということになりますので、議員の皆様方のお力添えもいただきながら、そういった推進を図りたいと考えております。よろしく願います。

○今村委員長

川角委員。

○川 角 委 員 確かに非常に難しい面もあろうと思うんですが、前にも一般質問いたしましたように、聞く担い手とか法人とかいうのが、非常に我が高田市の中ではこれに該当するウエートというのが非常に低いんじゃないかと。先般、受け付けもされて、その状況というのはまだ聞いておりませんが、これは17年度の決算とはかけ離れますので、またほかの機会を通じて、いろいろ精査をさせていただき、その漏れる方について、いかにそこらが農業の一つの補助事業ですか、そこらが受けられるような、あるいは受けられない場合には市としてはどうするかという、非常に大きな課題が残っておるといふふうに思いますので、これについてはまた後ほど、いろいろな機会をとらまえながらお話を聞かせていただくということで、今のところではこれで以上でございます。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。  
杉原委員。

○杉 原 委 員 畜産振興事業をお尋ねします。和牛振興関係と肉用牛振興関係について、お尋ねをしてみます。

和牛振興関係につきましては、家畜人工授精師活動助成金が出ておりますね。これは旧町からあったことを続けてきておられるように思うわけですが、これは振興策の根拠を一つ聞かせてもらいたいことと、授精師が何人おって、何人これが適用しとるのかということと、酪農振興におきましては、美土里、高宮の酪農振興へ助成とあるんですね。甲田にも吉田にもあるんですね、これ。ここらあたりはどのように整理をしておられるのか。要望があるところを出しておられるのか、あるいは旧態依然のところで出しておられるのかということと、これを今後とも本当の振興策があってやっていくんだいうものがありや、出してもらいたい。聞かせてもらいたいということですね。そういったことをまずお尋ねをしてみたいと思います。

○今村委員長 大野課長。

○大野地域営農課長 地域営農課長でございます。111ページの、あるいは109ページの畜産振興事業費の中の和牛振興関係事業と乳用牛振興関係事業についてご質疑をいただきました。

まず、人工授精師活動補助金79万6,000円でございます。基本的に根拠がどこにあるのかということでございます。これにつきましては、合併前に協議会の中で議論をしていただく中、高宮町で採用されておる、1回に対して2,000円の授精師の活動に対して補助をしてみました。基本的に拘束時間が長いということ、他の職業につくことができないということ等で、畜産農家の経営にとって、人工授精師は欠かすことのできない人材であります。24時間、酪農あるいは和牛農家から電話があれば対応するというので、拘束をされるということで、1回2,000円、上限70万で対応してきたところでございます。これが根拠でございます。

それから人数でございますが、基本的には広島県人工授精師協会安芸高田支部に加入をしておられる方に対して支援をしてみました。安

芸高田支部への加入は5名ですけれども、その中で具体的に人工授精師として活動されておられる方が17年度2名でございました。2名に対して支援をしてきたところがございます。これにつきましては、本日の決算委員会の委員さんのご質疑を参考とし、また行政改革推進懇話会の答申や補助金審査検討委員会等の意見も検討しながら、とりわけ畜産農家の意見を尊重して、産地の維持拡大につながる予算とすべく、19年度においては一定の方向性を出していきたいと考えております。

次に、美土里と高宮の酪農振興会の補助ということで、南部にもあるんだが、どのようにするのかというご質疑でございます。和牛につきましては、安芸高田市和牛改良組合ということで一本化されておりますが、酪農につきましては美土里町と高宮町に振興会があって、他の地域に酪農家がおられますが、振興会内ということで、和牛と同じように安芸高田市酪農振興会という一本化できるべく、19年度において事業調整をしてまいり、補助制度もその中で考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○今村委員長　ここで暫時休憩としたいと思います。

再開は13時より行います。なお、さきの商工観光課に対する質疑は、再開後に答弁をいただきます。

~~~~~○~~~~~

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長　それでは、休憩を閉じて再開といたします。

さきの午前中の商工観光課に関する答弁が残っておりますので、そちらの答弁を求めます。

久保課長。

○久保商工観光課長　午前中に明木議員さんからお尋ねをいただきました件で、お答えをさせていただきます。

主要施策の成果に関する説明書の118ページのところで、実施した観光振興事業の内容を書かせていただいております。これらの取り組みをいたしました結果、入り込み観光客数で平成16年に比して、17年は6.5%アップの155万人という結果になっております。これは前年と比しまして、少し上向いておるその要因というのは、広島県の大型観光キャンペーンの実施により、広島県への観光客が増加したことによる微増と、新たに高田産直市などが調査対象になったということで、こういう数字を見ております。

これらを踏まえまして、財源の確保というところでございますが、商業者、工業者に元気を出していただくのがより早道だというふうに考えておりますので、商工会との連携の中で、17年に立ち上げさせていただいた産業活動支援センターの果たす役割というのが非常に大きいというふうに考えております。19年の予算組みの中でも、これらを踏まえて取

り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願  
いいたします。

○今村委員長 これに関係する質疑はございますか。明木委員、特にありませんか。  
〔質疑なし〕

○今村委員長 それでは、質疑を求めます。  
杉原委員。

○杉原委員 昼前に答弁をいただいたわけではありますが、根拠を申されましたが、私はそれが根拠だとは思わんのですね。私が解釈するところは、合併後の2年の予算の中でですね、旧町が持ち寄った形をそのまま残っていった予算組みじゃなかろうかというふうに私は解釈するんですね。そうした中で、先ほどの答弁は、協会への加入者でなければいけんと。それで今度、他の職業につくことができないので、時間が拘束されてるということを言われましたがね、これは私は、理由かもわかりませんが、本当の理由にはならんと思うんですね、私の思いでは。協会へ入っておってもおらんでも、実際やっとする者はやっとするんです。それで今度は、他の職業についての方もおられるんですね。そういう中で、それは根拠とは言えないと思うんです。私が解釈するのは、今の合併後2年目の予算を組む中で、やむなくこういった方法をとって、振興策へつなげられたんだらうと私は思うんです。そうした中で、18年度は3年目であります。すべて、合併をされたときに、3年後には6町が何もが平均にいくようにするという、あるですね。そうした中で、畜産振興する雰囲気は限られとるとは思いますけれども、やっぱりだれもが関係者が納得できる措置をとられにゃならんのが大事だと思うんですね。これでは納得できませんよ、こういったこと詳しく見られてね、いうように思うんです。

それで、これから先は、私が思うには、授精師の補助金というのはカ  
ットになる見込みが強いように思うんですね、行政改革の中で。そう  
いうのもありますが、やっぱり技術料というのが、ご承知のようにね、少  
くない金額があるんですね。にもかかわらず補助金を出すということは、  
これは不合理なことだと思うんですね。今後の行財政改革の中で検討され  
ていくと思いますけれども、そういった方向になるんじゃないかという思  
いがします。

酪農にしても、ああいった2年目の中での予算組みではないかない  
ことはわかるんですが、今後は全市にわたって整理をつけられるのが妥  
当ではなかろうかと私は思います。そこらで、今後において本当の  
振興策になるように鋭意努力してもらいたいということを進言します。

○今村委員長 大野課長。

○大野地域営農課長 人工授精師の技術料についても、ご質疑をいただいたところ  
です。

この事業は旧町時代にさかのぼって、人工授精師だけを職業として生  
活することは非常に厳しい状況の中で、人工授精師さんにとっては、他  
の職業にもつきたいという思いがあったかというふうに思いますが、酪

農家にとってみると、牛がいつ発情するかもわからない。適期に人工授精をすることが重要で、1回の受精を逸しますと、搾乳の場合は20日延びますし、和牛の場合も子牛が生まれるのが先送りとなると。経済動物ですから、農家としては適期の逸したくないという思いがあります。人工授精師さんがいつでも家にいていただいて、すぐ対応してもらいたいという、いわゆる人工授精師さんが拘束をされるという意味もあるし、技術料が低かったということもあろうというふうに思います。そういったことで、この事業をスタートいたしております。

19年度におきましては、先ほどのご質疑も尊重し、とりわけ行政改革推進懇話会の答申をも重要視して、中でも畜産農家のご意見を最重要に考えて、19年度予算については慎重に一定の方向性を出していきたいと考えております。

以上です。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

杉原委員。

○杉原委員 19年度へ向けての取り組みも決意を申されたんですが、18年度もまだ執行されておらんのですけえね、と思うんですよ、私は。そこらもね、予算が組んであるけえ、17年度と同じねじゃ、いいもんじゃない思うんですね。そこらあたりもやっぱり考慮されて、真の振興策に持っていつてもらいたいと、このように思います。

以上です。

○今村委員長 大野課長。

○大野地域営農課長 18年度につきましては、18年度1年間の決算状況、いわゆる人工授精師さんの1年間の活動状況の中で支出をするということでもありますので、現在、支出はいたしておりませんが、これにつきましては、16、17、18年、3カ年取り組んできたものでありまして、これからそれぞれの受精師さんから1年間の活動状況を上げていただいて、決算をしていきたいと考えております。

○今村委員長 いいですか。

○杉原委員 はい。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 成果に関する説明書の中の97ページで、農業用施設等改良事業ですね、その中の農道台帳の整備でございますが、2町を実施されたという説明があったかと存じますが、これの課題として、全域の農道台帳を整備する必要があるということでございますが、大体、現在は全体的にはどれぐらいの整備進捗状況にあるのか。これ去年も伺ったかもわからないのですが、わかれば教えていただきたいと思います。

○今村委員長 三上農林水産課長。

○三上農林水産課長 農道台帳の整備計画のことについてご質問にお答えをさせていただきます。

農道台帳の整備ができておりますのは、25万7,629メートルでございます。未整備延長が9万5,500でございます。17年度から予算をいただきまして、今後3年間で進めていきなさいということで予算をいただくようにいたしております。

以上でございます。

○今村委員長

秋田委員。

○秋田委員

大体ちょっと数字で今教えていただいたんで、概算で3分の1という感覚でええんですか、今できとるんが。

○今村委員長

三上課長。

○三上農林水産課長

秋田議員さんの質問にお答えをいたします。

実際に残っております延長は、吉田町、それから八千代町、それから高宮町、甲田町で、合わせて9万5,500メートルでございます。全体で申しますと、できておりますのが先ほど申し上げました25万7,629でございますから、約、全体の中からはいいますと、3分の1ぐらい、27%余りができておりません。それを先ほど申し上げました17年から、一度にとということになりませんので、3年間で実施するよということ、予算はいただいております。

○今村委員長

秋田委員。

○秋田委員

数字にこだわるんではないんですけども、20年が目標ということ、3年間ということになれば、17、18、19が目標で、これは当然、目標数値うか、設定されてやってることだと思んですけども、今後これを整備されて、この生かし方といいますか、農道舗装に関してなんですけども、そこらあたりはどのように生かしていかれようと思うのか、ちょっとお考えがあれば、お伺いしたいと思えますけど。

○今村委員長

三上課長。

○三上農林水産課長

農道台帳を整備いたしますと、概略的な平面図とか幅員とかの確認ができますし、延長もできます。そういった形で、もし舗装の計画なりをするときに、それを使って、平面図を利用しながら舗装の計画をするとか、現地では一応当たりまして、再確認をし、舗装の計画をするわけですが、それとその台帳には、現在、舗装区間が何メートルあってとか、砂利道区間がどれぐらい残っているよとかいうデータが全部入りますから、そういった形で管理する上でも簡単ではないかと思えますので、そういった利用を進められます。

○今村委員長

続いて、秋田委員。

○秋田委員

これで、関連ではないですけども、小規模農業基盤整備事業の農道舗装で、県のいろんな縛りがございますけども、ここにもこれ97ページですか、成果と課題で書いてございますが、農道舗装自体の要望が依然多いんだということ踏まえまして、小規模基盤整備ですか、この事業にのらない事業での農道の維持補修あるいは舗装管理をしていく上での農道整備台帳の役立ちというのがあるのかなのか、私はよく理解しないので、教えていただきたいと思えます。

- 今村委員長 三上課長。
- 三上農林水産課長 農道台帳の使い方といいますと、先ほど言いました単県での農道舗装とか管理とかでの利用も必要でございますが、それ以外に地域の中で、ここが壊れたとかいうことで、一部砕石補修をしていただくとか、そういった形、それとか延長が短いから、単独県費での舗装の計画の中にはのらない場合がございますので、そういった中では地域の中で一部補助を受けていただいて、農道舗装に活用していくとか、市の予算の中で、それは補助金で出させていただきますわけで、厳しい状況ではございますが、そういった計画にも利用できるかと存じますが。
- 今村委員長 続いて、秋田委員。
- 秋田委員 となりますと、やっぱりこれは市独自の施策の一つとして、農道舗装のそういう条件整備をしっかりと、もう19年度近くなるんですけども、取り入れていただかないと対応できない部分があると思いますので、そこをしっかりとやっていただきたいと思います。もし答弁があれば、お願いいたします。
- 今村委員長 三上課長。
- 三上農林水産課長 予算の許す限りでございますが、単独県費の補助事業につきまして、支所から上げていただく農道舗装の計画なり、それから地域の中での距離の短い部分の農道舗装なりに、予算の範囲内で取り組ませていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。
- 今村委員長 秋田委員。
- 秋田委員 それでは、もう1点ほど質問させていただきたいと思うんですが、成果表で、111ページに堆肥センターのことが載っております。それで、堆肥センターも4つの堆肥センターが今もう既に稼働、機能してるわけでございますが、この中で成果と課題で、この制度をしっかりした活用をして、資源循環型農業の仕組みづくりをしていくことが必要であるとうたわれておりますが、何か説明の中で、平成17年度に資源循環型農業協議会とか立ち上げられたということを知ったんですが、このことについて、もし17年度にその協議会が活動されているとしたら、その運営状況と活動状況を教えていただきたいと思います。
- 今村委員長 大野課長。
- 大野地域営農課長 112ページに成果と課題で上げております。ここで私が申し上げましたのは、資源循環型農業推進協議会を設立をしまして、その協議会の中で堆肥の利活用についてご意見を承り、また堆肥の活用に対する補助制度についても、協議会の中で決定をしていただいて、現在に至っております。協議会の会には6町から集まっております。基本的には堆肥センター、全農高宮実験牧場を含めて、4つの堆肥センターの関係者、また消費者団体として女性会からも入っていただき、市の和牛改良組合の組合長さんや振興会長さん、それから農業委員会会長さん等に入っていただき、また大型稲作農家の経営者協議会の会長さんにも入っていただいて、広い意味での資源循環型の農業の仕組みづくりをこの協議

会の中で協議をしていただき、補助金等についても決定をしていただいたものに沿って進めているところでございます。

以上です。

○今村委員長 続いて、秋田委員。

○秋田委員 だから、実際には17年度でどうのこうの、こういうことをしたとかいうことは、何度か会合は持たれたんでしょうか。

○今村委員長 大野課長。

○大野地域営農課長 年1回の開催ということにいたしておまして、17年度は堆肥の利活用に対する補助金の額を、20トン以上500円というふうに決定をしていただいたのが大きな、17年度の中での議論でございます。それに沿って進めてきて、また18年については会議を持たせていただき、10トンに下げて、トン当たり1,000円ということで、農家に対する補助金をこの中で決定をしていただいております。

以上です。

○今村委員長 秋田委員。

○秋田委員 今度は要望として、この協議会が値段、価格設定のみならず、使い方、いろんな意味での広範囲での使い方を進めていく上においては、4つある堆肥センターの連携と申しましょうか、そこらあたりは何かそういう連携ができる母体がないと難しいと思うので、例えばこの協議会あたりが中心になって、いろんなことをやっていくとかいうようなお考えがあればお伺いしたいし、あるいは要望としてそういった使う側の何かをしっかりとつくっていかないといけないような気がしますんで、そこらあたりのお考えをお伺いしたいと思います。

○今村委員長 大野課長。

○大野地域営農課長 もちろん、具体的に決定をされた内容ということで、補助金の額をお話を申し上げたんですが、ここの中には4つの堆肥センターの代表の方もお集まりですし、利用促進について、私どもがつくった各農家あての冊子等についても、チラシ等についても協議をいただいたところです。これを中心にセンター間の連携をとり、また農家への利用促進もこの協議会を中心にこれを機能させて、広くPRをしていきたいと考えております。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡田委員。

○岡田委員 最初、説明を受けたからというんじゃないかもしれませんが、この担い手という言葉がよう出とるんですよね。担い手という言葉については、先ほどの答弁では、どっちかいやあ、担い手というのが認定農家というような方向の方が強いんですよね。私は、担い手は農家が皆担い手じゃ思うとるんですが、先ほどの答弁からいったら、担い手イコール認定農家、もしくは法人化した営農集団、国、県はそういう方向でいっとる。副市長もそのような方向で話されたように。ただ、安芸高田市においてはすべての農家が大事だと言いながら、重点はそこに置いてる。この点が一つお

聞きしたいと。

この決算そのものは、事業をそのまま6町が引き続いて2年目と。補助金関係はいろいろ見直しがされとるが、やはりその6町のそれぞれの必要事項において、補助金なり助成金なりを執行したという決算内容です。

そこで、とりわけこの自治体では解決できないような問題があると私は思うんですね。せんだっての決算委員会でも申し上げましたけども、簸川灌漑用排水事業というのに委託出しとるし、それからその関係では、他の灌漑用水・排水の補助金なり委託料なり出しとると思うんですね、この決算の上で。それなりには歴史がありまして、というのが、八千代町の場合は、ダム補償の上においてつくられた制度があるわけですね。その当時、やはり灌漑用排水事業に対しては、国が全部面倒見るという状況になっとったのではないかと、私は予想ですよ、これ、私の。そうした中で、国が財源縮減でどんどんどんどん削ってきて、ついに自治体が全部見ると、ここに来とるんだらうと思うんです。したがって、それを他の6町で全部、同じイコールとするんならば、農家の負担すごいことになりますね、八千代町の農家にとっては。

それで、私が先ほど言いましたのは、国の約束が破られとったんなら、やはりこの機に執行部としてどういう経過でそうなったか、国から何ぼかまた負担せえと、困るじゃないかと、こういう出方もしなくちゃならんと思うんですが、ちょうど市長さんおられるんで、どうでしょうか。

まず、詳しいことや、その問題をどうしてそうなったかと、簸川灌漑用排水のことが。そこから答えていただければ。

○今村委員長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後1時25分 休憩

午後1時26分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 休憩を閉じて再開といたします。

平下八千代支所長。

○平下八千代支所長 今、岡田委員さんの、八千代町の簸川灌排についての経過の説明を求められたわけですが、これはご承知のように、土師ダムというのは多目的ダムでございます。そして、この建設計画があったときに、いろんな分水の問題がございました。当然、このダムに関しては、ご承知のように、島根県、広島県、それから広島市、それから中電、これらが資金を提供をしています。特に、広島市、それから中電については、建設費の負担ということで、水利権を買うという状況下にありました。

そうしたときに、今、八千代町の地形をちょっと、土師ダムを中心にして地形を頭に描いてもらって、説明を聞いてもらいたいんですが、ダムの右岸側に取水塔があります。この取水塔から日量30万トンの水が広島市方面に行きます。広島市は当然、発電、それから飲料水、工業用水、

島まで渡って、最終的には豊島まで行つとるわけですが、この隧道とい  
いますか、八千代町の真下を通過して隧道が抜けとるわけです。ご承知の  
ように、八千代町は上根という地域でもって分水嶺がございます。江の  
川の水系、日本海を流れる水を瀬戸内海に流すというのは、これは水利  
権の課題がありまして、それについてはとめられておると。そうした中  
で、地下にダンプが通るぐらゐの隧道があるわけで、その隧道を掘るこ  
とによって、地下水脈が変わるといった事案があります。そうした事案  
の中で、それでは八千代町のそういった農業用水の水の変化を保障する  
ためにも、簸川灌排の設置をします。これは県営で用意ドンをしたわけ  
でございます。そして、隧道の位置的にいいますと、八千代町の国道を  
中心にして、大体ほぼ鋭角的に耕地の真下を縦断しとるといふ状況にあ  
ります。

そして、先ほど言いましたように、そういった補償の意味合いを持っ  
て、簸川灌排を実施したと。ですから、当初、当然財源的な問題もあつ  
たわけです。維持管理の財源的な目的もあつたわけですが、今、隧道に  
ついては、市の方へは自治大臣配分分の資産として幾らかの、いわゆる  
固定資産税相当分が、相当の金額が入つておると思ふます。八千代町の  
当初の段階では、大体年間3,000万程度の固定資産税が入つてると思  
います。それらを当然充てて、行政が維持管理をしていくということに当  
初はなつておつたと。

そして、ちょっと話前後しますけども、分水嶺から広島側については、  
これは簸川灌排の影響を及ぼすことはできないということで、当然そこ  
の地域についても同じ補償という観点がございまして、それについては  
中電が今、その施設の管理を運営を行っています。したがって、中電  
もその維持の電気代、それからパイプの修繕、それから当然、人件費的  
な維持管理も中電が全額負担しております。そうした流れの中で、八千  
代町全体の簸川灌排については、そういった経過がございまして。

そして、当然、国が最初からその維持管理の経費を出すといった約束  
をしたというのは聞いておりませんが、そうした特定財源的な様子  
を持った隧道の固定資産税でもって相当分賄ふといった用意ドンのとき  
の話は聞いております。今、これについては大体年間800万程度電気代  
がかかろうかと。そして、平成元年とそれから平成8年に、県営事業ま  
たは団体営事業でもって、布設がえとポンプ所の改装は行つてます。で  
すから、今から二、三十年の間のそういった意味での維持修繕の経費は  
要らないと。ただし、管理と電気代、通常管理の維持費というものは、  
今のところ八千代町が合併しなかつた場合でありましたら、継続して行  
政が負担しておるといった状況にあります。

そして、財産については八千代町が県から移譲を受けとるわけですが、  
年間の水利権料は212万トンあります、212万立米。これも特定灌漑期で  
すから、6月から9月までの期間といった限定がございまして。ただし、こ  
の簸川灌排の一部を通して建設省ダムをつくつたことによって水が行か

なくなった地域の方への水も行っておりますので、それらについての負担を取るということになりますと、どうしても国交省をまた巻き添えにした協議をしなくちゃならんといった大きな課題が出てきます。

大ざっぱな流れで、ちょっと理解をしていただけるかどうかわかりませんが、その隧道の補償といった意味合いのもんで、これが既に49年から通じ始めたわけですから、もう約40年近いものが経過したと、そういう状況にあります。

経過は以上です。

○今村委員長

清水部長。

○清水産業振興部長

ご質問の中の担い手の関係の定義いいですか、そういった考え方でございますが、いわゆる担い手担い手と文章とか言葉で表現をさせていただいておりますが、これは先ほどご質問の中にありましたように、国や県が担い手という定義で表現をしております、いわゆる認定農業者であるとか法人あるいは地域営農集団といった範囲を担い手という形で、市の方も表現はさせていただいております。ただ、ご質問の中にもありましたように、この国や県が定義をしておる担い手だけで、じゃあ安芸高田市の農業全般が維持できるのかということになりますと、これ非常に、とても対応できる状況にはないという状況でございます。数字的にも当然そういうふうなシェアになっておりますが、おっしゃったように、小規模農家あるいは高齢の方、それから女性の分野、すべての農業に携わる皆さんの役割分担によって、これからも農業の生産活動あるいは農地保全の活動の持続を推進していくということは、基本だろうと思っておりますので、そういった意味で市としてもご意見のあったような形で、農業にかかわる全般の皆さんが担い手という基本的なスタンスは持っております。ただ、表現といたしましては、担い手という形で認定農業者等の定義でもって表現をさせていただくということでございます。

以上でございます。

○今村委員長

続いて、岡田委員。

○岡田委員

最初の簸川灌排に関する事で、96ページにそういう水利施設等の維持管理費ということで出ておまして、成果表で均衡のとれた管理体制を構築する必要があるということ課題として述べられてるわけですね。先ほど私が言いましたように、簸川灌排の場合は、そういうダム建設に伴う諸々の事情があって、財源の投入は固定資産税で補てんするような形をとられてきたと。ここに書いてあるいろんな事業の中で、執行部としては簸川灌排含めて、どういように方向づけをしようとされるのか。課題としてどういようにしようとされるのか。簸川灌排には特別な、言うたら、なんでしょう。ダムの建設に伴うこういうことがあるって、いう説明が支所長からありましたように、だけどそういうことはあれから40年たって、今日でそれをずっと未来永劫にせにゃいけんもんか。あるいは、よその農家の事業なり、いろんな灌排、いろんな用水を管理しとる団体ようけある中で、そことどがにしようとしておられるか。

特殊な事情がありながらどうされるか。お尋ねいたします。

○今村委員長

清水部長。

○清水産業振興部長

簸川灌排のこれまでの経過については、所長さんの方から先ほどご説明させていただきました。農業関係の事業につきましては、ここにも成果として書いて、上げておりますように、原則受益者負担というものがかかってまいります。国、県の補助を高率のものをとりましても、災害復旧等に対応したにしましても、一部1%、2%の受益者負担というものがかかってくるわけでございます。基本的にはそういった農業施設等の維持管理につきましては、一定の受益を受ける皆さんのご負担をいただきながら、維持管理あるいは改修等をしていくということでやってまいっております。特に、過去の歴史等によって、そういった受益者負担が伴わないというような施設が簸川灌排関係でもございますが、そこらにつきましても、これはこれまでの経緯を踏まえた上での話になろうと思っておりますが、関係の土地改良区等の皆さんとも今後の課題として協議は進めていきたいというふうに、担当部署としては現在考えておるところでございます。

○今村委員長

ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員

さっき秋田議員が聞いたときの関連で聞こう思うんですが、ちょっとおくれましたんですが、農業台帳の件ですが、私、この農道台帳整備、成果、97ページの方で、17年度で560万ですかね、こうなつとんですが、課長のあれで、あと2年間でされる言われたんですか、それとも見直す言われたんですか。これも私、この台帳、560万の経費を使っておるんですが、この分は農道の分の整備はたくさんできてない思うんですが、そこらを答弁でどう言われたか、ちょっと、再度聞きたいんですが。

○今村委員長

三上課長。

○三上農林水産課長

先ほど申し上げさせてもらった農道台帳の関係でございますが、合併時に農道台帳が整備していない距離がございました関係で、それを予算をいただいて、3年間で整備を、1年では一遍に金が出せないということで、400万ずつでしたか、当初、17年度からでございますが、3年間で整備してはどうかということでございます。予算厳しい折から、少し切り詰めさせていただいて、その範囲内の中で実施をさせていただいておるところでございます。そうした台帳整備、先ほど申し上げたように、平面図とか、舗装の延長部分とか、砂利道がこういった形になっているよとかいう形での整備でございます。

○今村委員長

金行委員。

○金行委員

皆、済むということじゃないんですね。済まんですね、これは。僕はこれ、これだけの予算が組んであって、これは市道にしてもいっぱい分筆のしてない、この農道にしても分筆のしてない、まだ税金を払いよつてのところがいっぱい今現実あるんですね。そこらを済む言われたって、

済むはずがないんじゃないかなと思うて、また再質問させてもらったが、この分はかなりの、済むいうたらいろんな問題が出てくるし、してないところがいっぱいあるんですよ、今、各町いっぱい。そこらを踏まえて、2年3年で全部終わるいうて言われたんかいうの、ちょっと確認を、これ大事なことですからね。今、再質問させてもらった。

○今村委員長 三上課長。

○三上農林水産課長 先ほど、旧町時代、合併時に25万キロ余りは、各町で農道台帳つくっておったものがございまして、今、先ほどの資料を担当者に渡しましたのであれですが、9万5,000メートル余りを台帳が整備されていなかったもので、それを3年間で台帳整備をさせていただくということでございます。よろしく願いいたします。一応それで全部、一応完了するという予定であります。

○今村委員長 金行委員。

○金行委員 ちょっとしつこいようなんですが、それまで合併時まで出とったものを登記するんで、まだ未登記の分はまだそのまま投げとる、投げとった、言葉はおかしいですが、あるわけよね。全部全部これで済むということじゃないですよ。ないならない、あるならあるで、それだけでいいんですよ。

○今村委員長 三上課長。

○三上農林水産課長 金行議員さんの言われる農道の土地の登記ということではございませんで、台帳、この路線は何々路線で、延長がどれだけあるよとか、幅員はこうですよとか、その下にヒューム管が入ってるよとか、横断溝がありますよとか、そういった形での平面図上での台帳整理でございますんで、土地の登記とか云々とかいうことではございませんので、ご理解をいただきたいと思いますが。

○金行委員 わかりました。私が勘違いしておりました。申しわけございません。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

入本委員。

○入本委員 この産業振興課というのは、投資効果が非常に求められる担当課であろうということは、部長は十分認識しておられるかと思いますが、我々これ、決算を審査する場合に、中には数字を書いておられる効果の、例えばネギの場合は8億とかいう投資効果の数字を上げられとる分があるんですよ。これはどちらかといえば報告書のつくり方に問題があるかと思うんですが、例えば92ページの農業委員会につきましては、無断転用防止とか、遊休農地の発生防止のためというものですが、遊休農地が何%、農地に対してあるのとか、無断転用の防止、そういう課題が農家相談事業の中に、この中に件数の中で解決が何件で、継続課題が何件とかいう、そういうふうなものが数値が上げられれば、上げることができる担当課なんで、ソフト面でないのでね、文章だけで表現するんじゃないくて、数字で表現できる問題が数多くこの担当課にはあると思うんですよ。

すべて例を言うというのもなんですけど、今のよう、苦情対策の場合ですとね、あれだけの投資額が約1,600万ですか、して、頭数を書いておられますけど、ほいじゃ、これに対するこれだけで、すべてがその予定額、予定外の目標額でいって、それじゃあ、この有害駆除の被害額は全体の申し出どのくらいあるんかと、そうすることによって、次年度にもっとここに対する予算化をしなきゃいけないとかいうふうな形が見えてくるかと思うんですよ。そういう報告書ができるのが担当課ではないかというふうに思うわけなんです。それをずっとたどっていくと、我々も担当課とすれば、そういう問題が見えてくると。今言われた農道問題、林道問題にしても、抱えとる問題がこのたびの予算で何%行って、何%の課題が残るとるといような、そのような形でやってもらわないと、なかなか我々も予算審議する場合に、非常に難しい問題があるかと思うんですよ。

水産業の振興施設管理なんかでも、釣り堀なんかにやっておられますけど、そこでどの程度の効果があるとかね、売上げが上がるととか、そういうのは簡単にできて、投資効果が見えるところではないかと思うんですよ。そうすると、投資効果の低いところは考える余地があるか、削除するか、ふやすかとかいうふうな、今度、予算のときに対象になると思うんです。そういう数字を出されることが今後、課題だと思っただけでございますよね。そういう点について、担当課としては、これは課長も言われたんですけど、成果及び今後の課題については、担当課によってはいろいろな対応策があるかと思うんですが、その点について伺うわけでございます。

きょう、その資料の要求をするわけではございませんが、基本的にはそういうふうな形にするのがベターではないかと思うんですが、その総合的な意見を聞かせていただきたいのと、それで、これはもう1点は、農畜産物加工処理施設のことが、ここに18年度操業するとして、強化すると書いてあるんですが、私のそら耳かもわかりませんが、JAとアグリフーズとの問題で、米の要求の問題でトラブルがあったというふうに聞いとるんですが、間違いかどうかわかりませんが、情報がありましたら、お願いしたいと思います。

以上、総合的には2点です。

○今村委員長

清水部長。

○清水産業振興部長

最初の投資効果等のご質疑でございますが、おっしゃるように、例を挙げてご質疑をいただきましたが、そういったところでの数字としての成果の表現が足りないということでございます。そういったところの表現も含めて、次年度以降につきましては十分注意を払っていききたいというふうに思います。確かに、数字として表現できる部分がございますので、そういったところについては、成果の中で表現をしていきたいというふうに思います。

それから、アグリフーズの関係のご質疑でございますが、このアグリ

フーズにつきましては、10月1日から本格稼働ということで、現在操業開始をしております。計画でいきますと、9月いっぱい、約1カ月間の期間を試運転期間ということで予定をしておたわけですが、若干内部設備等の工期に時間を要しまして、1カ月の試運転期間が若干短くなったというような状況がございました。そういった中で、ご存じのように、初めての精米から炊飯にかけての一連の一貫システムの中での設備ということで、この試運転が非常に重要なところであったわけですが、その試運転期間がちょっと短かったということで、製品の調整に、機械の調整に非常に時間がかかったということで、本格操業の11月1日以降もそういった状況が若干続きまして、玄米の品質との関係が少しアグリフーズとの間で意見の相違があったということでございます。大体10月の10日過ぎには一定の調整も済みまして、正規の運転ができ始めたという状況になったわけですが、本格操業の初めにそういった状態が発生したために、玄米の質が悪いのではないかとかいうようなことで話が出たわけですが、それは一定の機械の調整によって問題は回避できたということでございまして、現在は玄米の供給の方も順調に計画どおり進んでおりまして、販路の方も徐々に開拓をして、需要量の方も多くなっておるという状況でございます。

そういった一つの当初のスタートの段階で若干のつまずきがあったということで、そういったJAの供給側と一つの問題が生じたということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

○今村委員長 入本委員。

○入本委員 17年度の決算で18年度のアグリフーズのこと、云々言うのもいかがかと思うんですが、これも生産者がかかわることなんで、機械機械言われましたけど、玄米の中に、新米との表示の中の比率の問題等のような情報も聞いたりするんですよ、品質問題ね。そういうことをすると、やはりそれが事実かどうか私はわかりませんが、生産者が非常にここでの稼働に対しての消費が減るということは、生産者にショックを与えることなんで、そのところの方は十分今後、注意してもらって、品質に支障のないように、安芸高田市米が不人気になるような米になっては困るので、そのあたりを今後、注意してもらおうように要望しておきます。

以上でございます。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 6点ばかりありますので、ちょっとページを追って質問をさせていただきますが、まず総括的に1点ほど、市長、きょうおいでですし、きょうは最後の委員会になるということで、総務部長あるいは副市長はずっと聞いておられるので、もう耳にタコができたというふうに言われるかもわかりませんが、確認の意味で再度お伺いしますが、いろいろ同僚議員からもご意見がっておりますが、要は17年度の決算の成果をど

んなふうには評価をして、どう生かすかということが、この決算の意義じゃないかということで、いろいろも議論もされておりますが、清水部長が盛んに19年度にこの17年度生かすというふうな発言をされておりますが、これまで何日かやってきた決算の委員会が非常に横の連携がなっていないかなという気がして、聞いておりましたら、やはり決算を少しでも早くすることが必要じゃないかということ、清水部長の言葉からうかがい知ったということですが、18年の9月に決算ができれば、少なくとも残り半期にはこの成果が生かしていけるということで、19年度に生かすということになれば、半年は施策がおくれるということですね。こういった形をどんなふうにも今後考えていかれるのかということ、大きなくくりで聞きたいということですが、さらにはいろんな成果というものが行革を今取り組んでおられる、その流れとリンクをして、いろいろ各担当者あるいは担当部署が考えて本当にいるのかなという気が盛んにして、聞かせてもらっております。

ですから、この成果の報告書をつくっていただくのであれば、今後そういった行革のリンクの中で、この施策がこういうふうなやってきた結果、行革ともつながっていくんだとか、行革の中でこの部分はやっていく必要があるというふうなことで、もう既にチェックをしているんだとか、そういった視点を持ったものにしていただくことが必要じゃないかなというふうな気がしておりますので、この決算について、今後どう生かしていけるのかというような視点で、まず1点お伺いしたいと思います。

2点目は、92ページの農業委員会の関係ですが、先ほどもありましたが、ここの中で、その成果という部分もいろいろありますが、農業委員会という位置づけがある中で、やはり産業振興部の中に特に農業経営とかそういったものに生かしていく部分が非常にあるんじゃないかなという気がしますね。それは農家の苦情相談とか、そういったものが直接、農業委員会にもあるわけですから、それは土地の活用、そういったものが主体であると言いながら、結局は農地の利活用が農業にどう結びついてくるかという接点があるわけですね。そういった面からすると、農業委員会の皆さんと各農業団体といいますか、いろんな補助を出してる各種補助団体がありますよね。そういったものとの連携というのは、委員会の皆さんとその団体の皆さんとの接点というのは、どういうふうに持っておられるのか。どういった協議を17年度はやられたのか。その辺について、1点お伺いしたいと思います。

3点目は、99ページの有害鳥獣駆除の関係ですが、ちょっと具体的にもう少しお聞きしたいのは、加算委託料というものの中身をもう少し詳しくお聞きしたいということと、もう1点は、イノシシにしてもシカにしてもかなりの頭数が捕獲されておられるわけですね。以前もあつたかと思えますけど、利活用についてこれだけの頭数があれば、かなりの量があるろうと思えます。ここらをどんなふうにも、むしろ利活用の面で産業振興

部の方はどういうふうに考えておられるのか、17年度についての何か取り組みでもあれば、お伺いしたいということが3点目です。

4点目は、117ページの日南山の団地の地籍調査ということでしたが、これはどういう原因でこういうものが残っておったのか。市がこういうことに費用を出してする必要があるという要因というのを一端お伺いしたいと思います。

5点目は、同じく117ページだったと思いますが、産業活動支援センターというものを商工業、産業の活性化に役立つために立ち上げたということでしたが、もう少しこの具体的な活動実態をお聞きして、18年度に当然つなげていけるというふうな課長のお話がありましたので、具体的な活動内容をもう少しお聞きしたいというふうに思います。

最後、6点目ですが、これも明木議員からもありましたが、その関連ということで118ページですね、観光振興事業のいろいろ支援を1,600万余りですか、してあったと思いますが、この効果というふうに事を聞かれておりましたが、私もこれだけ投資したことの経済効果というのをどれだけ見たのかということが非常に聞きたいということで、これは、今、行革の中でも取り組んでおられる政策評価とか、そういったものにもつながってくるというふうに思いますが、例えば、何々総研がこのことはどれだけの経済効果がありますというふうによく言いますよね。こういったシミュレーションというのはできるんでしょうから、これはいろいろ市の全体のことにもかかってくると思いますが、そういった経済効果というものをシミュレーションすることができるのか、あるいはやったことがあるのか。これは産業振興部だけではないと思うんですが、そういった特に経済のかなめである産業振興部なんで、その経済効果というものについてどのようにとらえておられるのか。この17年度の決算あたりでそういったものを考えてやられたことがあるのかないのか、それについてお伺いしたいと思います。

以上、6点についてお伺いします。

○今村委員長 1点目は、執行部はどなたがお答えになりますか。あるいは2点目。

〔委員長、休憩しての声あり〕

○今村委員長 わかりました。それでは、ここで暫時休憩といたします。

再開は14時15分からといたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時00分 休憩

午後2時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 それでは、休憩を閉じて再開といたします。

休憩前に引き続き答弁を求めます。

児玉市長。

○児玉市長 平成17年度の決算、これを見ながらやっぱり新しい施策に反映すると、こういうご意見でございますが、全くそのとおりでございます、

今後はできるだけ決算も早く上程をできるようにという、我々も今努力をしておるところでございまして、状況によっては9月中に提案をして、引き続いて審議をしてもらおうと、こういう方法も状況によってはとれるんではなかろうかと、こういうこともございますので、今後とも決算が早く出せるようにと、こういうことで努力をしていきたいと思えます。

また、決算を行革にどのように反映するかという問題もあるわけですが、このことについては、財政推計をしてみますと、来年度は非常に厳しい状況になるんだと、平成19年度はですね、こういう状況が出ておりますので、職員すべてがこのような状況を認識をして業務に取りかかるといことが、今後一番大事な問題であろうと思えます。

ご存じのように、北海道の夕張が倒産状態になったということでございまして、下手をするとどこの町村でも今、市町村でもそのような状況になりかねんというような、今、財政状況になっておるわけがございまして、早くこれは手を打って、徹底的な合理化をやっていかないと、このように考えておまして、今現在、両副市長が手分けをして、それぞれ部ごとにこの実態を数字で示して、現在の財政状況を職員の皆さんにも徹底をしていくと、こういうことで今取り組みをしておるところでございまして。予定では、あと二、三日で全部、説明会は終わるといことにしておるわけがございまして、職員も挙げて市の財政状況を認識しながら合理化に取り組んでいくという、今体制をとっておるところでございまして。

そのほかについては、それぞれ担当部長、それぞれの担当の係からお答えをしていきたいというように思えます。

○今村委員長

藤井農業委員会事務局長。

○藤井農業委員会事務局長

農業委員会と関係団体との連携でございまして、議員ご指摘のように、まだその関係団体との話し合いの場というのは十分ではございません。農地、農政、その辺いろいろと農業にかかわる問題がございまして、今後、関係団体と連携を密にしながら、市の農業に努めてまいりたいと思えます。

○今村委員長

続いて、三上課長。

○三上農林水産課長

先ほど、熊高議員さんからのご質問の中で、有害鳥獣捕獲関係の加算の中身とそれから頭数の利活用についてのご質問をいただきました。

加算の中身につきまして、頭数だけはこちらに表記いたしておりますけれども、イノシシにつきましては、加算の委託料が1頭につき5,000円でございます。シカにつきましては7,000円でございます。それから、カラスについては1羽が700円でございます。それ以外に、17年度には捕獲がなかったんでございまして、猿が1頭1万円でございます。それから、野犬がおりましたときに捕獲した場合、1頭5,000円でございます。

それから、頭数の利活用についてでございますが、以前に熊高議員さんからであったかと思えますが、加工場とかという話がございまして、県の方とか、広島県内では倉橋島の方にそういった加工施設でございます。

これは三次市に牛とか豚や何かの屠殺場がございますが、そういったもので、血液等を浄化槽なりを経由して、河川へ適正な水質で流すという、そういった加工場運営を必要としてまいります。そういった形で、農林局の方ともちょっと話を聞かせていただいたんですが、なかなか難しいですよという話は伺っておりますが、現地、まだ倉橋の方とこの近くでは島根県の口和、現在合併して、何町になったかはちょっと……。

〔邑南町の声あり〕

○三上農林水産課長 邑南町でございますか、そちらの方にあつたかと思ひます。そちらの方を研修に行かせていただくかとは考えておりますが、まだ時間もとれず、よう参つておりません。もう少し研修場所の研修をさせていただきますと考えております。

以上でございます。

○今村委員長 久保課長。

○久保商工観光課長 それでは、日南山工業団地の境界調査測量等の委託料の件でございますが、これは日南山工業団地は吉田町のときに町が造成をしたものでございますが、その際に、境界のくいを打っているはずなんです、このたびの所有権移転の際に、実際にそれが不明なところがあり、所有権の移転ができないということで、隣接地が私有林であり市道であつたということで、このような委託をさせていただきました。

次に、産業活動支援センターの内容でございますが、これは16年度に作成をいたしました安芸高田市産業振興ビジョンに基づいて、そのビジョンの実現のために設置をしたものでございまして、内容といたしましては、産業振興アドバイザーの委嘱、計116日来ていただいております。市内企業のデータベースと連動したネットワーク構築の管理、それから企業交流会、金融懇談会の実施、建設業経営革新セミナー、3回開催しております。従業員教育、市内企業の新入社員教育、これをそれぞれ1回ずつ行っております。経営革新等の事案への専門家の派遣を10企業行っております。産業振興支援人材の育成ということで、20人研修に派遣をしております。それから、情報の収集、提供ということでメルマガの発信を延べ56回行っております。

この事業によりまして得られた成果といたしましては、地域内産業振興の基盤となる組織が誕生し、行政、経済団体が一体となって産業振興に取り組むことができたというふうに思っております。それから、行政、経済団体が共同で、地域産業人材育成プログラム経営基礎安芸高田ビジネス塾、それから第2創業コース経営革新チャレンジコースというのを実施をして、産業振興の基礎となる産業人材の底上げが進んだというふうに考えています。また、経営革新等の事案へ専門家を派遣できたことで、意欲ある市内業者への適切なフォローが可能になり、中小企業経営革新支援法承認企業も誕生いたしております。17年度の経営革新認定企業が9社、申請中が2社、申請予定が3社ございます。

最大の効果といたしましては、アドバイザー、市職員、商工会職員と

いった産業振興を支援する立場にある人材が共同して実施したことにより、その必要性を具体的に認識し、今後の事業に積極的に取り組むよう、意識の変革が進んだことであるというふうに思います。

最後の観光振興事業の成果についての経済効果の面でいいますと、先ほどの昼から一番のときに申しあげました入り込み観光客で示される数字しか持ち合わせておりませんが、17年で報告をいただいております数字として22億7,200万という数字の報告をいただいております。ご質問をいただきましたようなシミュレーション、そういった効果についてしたことがあるのかないのかとおっしゃれば、ありません。これができるのかどうかということも含めて課題だろうとは思いますが、以上でございます。

○今村委員長 熊高委員。

○熊高委員 大体わかりました。1点、5番目の産業活動支援センターの動きで、かなりいろんな取り組みをされとるということですが、これらを18年度ですべて同様なことを継続をしてやっておられるのかどうか。幾らか聞いたこともあるような中身も随分ありましたけども、効果が17年度あったから18年もすべて継続をしておるのかどうかという点をお聞きしたいというふうに思います。

○今村委員長 久保課長。

○久保商工観光課長 すべてということじゃなくって、既に立ち上げてまして、17年で終了したものの、それから18年度さらに続いてやり、かつ中身を濃くしているものというふうに取り捨選択はしているつもりでございます。

○今村委員長 熊高委員。

○熊高委員 1点、経済効果の調査、こういったものはどこにお聞きすればいいかわかりませんが、総務部長、こっち見えてるようですが、そういう取り組みを、全体ですかね、これは、安芸高田市のいろんな視点から、どういったことをすればどういう効果があるかということからすれば、産業振興部だけじゃないでしょうから、そういったことが政策評価ということにもつながってくるという視点から、今後そういった取り組みも必要じゃないかなという気がするんですが、17年度はしてないということですが、18年度も当然ないんだというふうに思いますが、そこらの観点でのお考えがあれば、お聞きしたいというふうに思います。

○今村委員長 総務部長、新川君。

○新川総務部長 ご指摘いただいております行政評価なり政策評価の観点でありますけれども、現在、課題は我々としても持たせていただいておりますので、もう少し中身の評価につきまして、十分取捨選択をさせていただき、我々自体ももう少しそこらの勉強もさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○熊高委員 結構です。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

- 今村委員長 以上で質疑なしと認めます。  
これをもって質疑を終了いたします。  
暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時30分 休憩

午後2時32分 再開

~~~~~○~~~~~

- 今村委員長 休憩を閉じて再開といたします。  
続いて、認定第2号、平成17年度安芸高田市一般会計決算の認定についてのうち、議会事務局所管の部分の審査を議題といたします。  
事務局長から概要説明を求めます。  
増本事務局長。

- 増本事務局長 ご苦勞でございます。議会事務局平成17年度職員体制は、職員6名プラス派遣職員だったと思うんですが、派遣職員1名で、計7名で執行してまいりました。皆様のお手元の方には、主要施策の成果に関する説明書5ページ目、それから決算書の方では67ページ、収入がございませんので、一般財源で行っておりますので、歳出の方の67ページの方をお開きいただきまして、光下次長の方から詳細な説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

- 今村委員長 続いて、概要説明を求めます。  
光下事務局次長。

- 光下次長兼総務係長 それでは、平成17年度議会事務局に係る決算につきまして、歳出の明細書の方から説明をさせていただきます。

17年度は2億1,069万1,000円の当初予算で執行いたしました。その後、768万5,000円の減額補正を行い、2億300万6,000円の予算をもって執行いたしました。主な支出といたしましては、1節報酬、2節給料、4節等でございますが、それについては割愛させていただきます。9節旅費につきましては、費用弁償等ございまして、698万1,000円を支出いたしました。10節交際費は89万2,000円の執行でございました。11節需用費につきましては、広報紙印刷代140万が主なものでございます。あと、新設されました19節政務調査費につきましては、635万1,000円でございます。これは主なものでございます。

それでは、主要事業の成果に関する報告の方から概略説明をさせていただきます。5ページをお開きください。総括といたしましては、委員会活動においては、3つの常任委員会を初め、議会広報調査特別委員会、第2庁舎・文化保健福祉施設建設調査特別委員会、第3セクター等調査特別委員会、葬斎場建設調査特別委員会の6つの特別委員会を開催し、活発な討論が行われ、調査をされました。また、17年度は、先ほども申しましたように、政務調査活動に対する補助金の交付が始まり、各会派に対して所属議員1人当たり月額3万円が交付され、交付初年度ということ

で、会派結成が基準日4月1日を過ぎたため、交付申請が5月分となりました。活発な調査活動が実施され、さらに領収書など必要書類の公開方法や経理事務についての研修を行ったことによりまして、各会派とも経費の支出については厳正に執行され、その状況はなおその結果をホームページに公開いたしました。

それで、事業の内容につきましては表にしておりますので、既にご存じいただいておりますが、ごらんをいただきまして、8ページ後段の部分で、成果及び今後の課題についてまとめております。会議録の調製、編さんの早期化については、委託と直接職員によるテープ起こしを併用して、経費の節減に努めました。また、委員会の回数増に対応するため、担当書記を専任化するとともに、要点の要約筆記を行いました。委員会の活発な調査活動を効率的にサポートできる事務局体制となるよう、各種職員研修などに積極的に取り組む必要があります。

以上で報告を終わらせていただきます。

○今村委員長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

入本委員。

○入本委員 質問ではないんですが、私、広報委員長をやらせていただいたわけなんです、ご存じの経過報告のとおり、常任委員会の日数並びに特別委員会、また会派等で非常に載せる記事がたくさん議会活動、また市の方針をお伝えする上においても、ページ数の設定が24ページの予算をいただいとったんですが、削除しなくてはならないという、非常に情報公開の意味でもページ数の28ページを要望して、また広報委員も3名減という形で、経費節減になるかどうかはわかりませんが、そういう意味を含めまして、執行部もおられますので、そのあたりを情報公開という意味を含めまして、ひとつ28ページの予算編成の方を要望しておきます。

以上でございます。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 事務局長に1点、お伺いします。

17年度を振り返って、今の事務局体制で十分議会の調査活動体制をサポートできたかどうか、お伺いします。

○今村委員長 増本局長。

○増本事務局長 議会事務局の中で、委員会等における結果等について、要点筆記等をしていながら、委員長への報告、議長への報告をするために、そういった会議ごとの要点筆記等を上げる事務がなかなか職員各担当ごとに分けてやってくるんですが、その辺がまとめが遅く、各委員長さんや各議員にはご迷惑をおかけをしていたと思います。18年度においては、そこらが職員がなれてきてくれたということで、少しずつは改善をされてきつつあるなという昨今の情勢でございますが、ここらももう少し担当者を明確に分けながら、きちんとそういった対応もできればいいと思うんですが、

なお新たに政務調査費等も17年度出てまいりまして、これまでに経験のしたことのないところの取り組みをやってまいりました。その辺では、皆様には大変な押しつけ等もあったろうと思うんですが、情報公開の原則等に立ちながら、領収書等の添付もきちんといただきながら、胸張って、そこらの政務調査費も執行できとるというように思っております。なかなか全般的には満足いける事務局の体制ではなかったかと思うんですが、切磋琢磨しながら、また努めてまいりたいというように、17年度を総括して感じておりますので、これからもまた戒めて進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○今村委員長 それでは質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上をもって、平成17年度安芸高田市一般会計並びに各特別会計決算の認定について、計11件に対する質疑を終結をいたしました。

それでは、お諮りをいたしますが、この委員会が出発するに際して、当初は総括質疑というのが今回はなされませんでした。そういった中で、各個別に質疑を進めてきたわけでございますが、これを全体的にまとめたらというふうに思いますが、時間を余りかけずに、この場で総括的な質疑の中で、今、三役に残っていただいておりますが、もう少し聞きたいというような点がもしあるとすれば、そういった方向でこの時間を持ちたいと思いますが、いかがでございましょうか。

〔異議なし〕

○今村委員長 異議なしということで、それではさよう、これから進めていきたいと思えます。

これまでの質疑の中で、一部もう総括的な意見も随分出てきているように思えます。ここで、後から委員長としてもまとめたいとは思っておりますが、これまで出た以外に、そういった中で別に総括的な質疑というのはございませんでしょうか。

熊高委員。

○熊高委員 その前に、資料は全部出たんでしょうか、要求した資料は。例えば、建設部の資料がまだ出てないと思うんですがね。

○今村委員長 増本局長。

○増本事務局長 建設部の方からの請求いただいた資料ですね、今持ってきよりますので、それ以外にございましたら、ほかにはそのときに、その日ごとに片をつけてくれたのかなと思うんですが、よろしゅうございますか。

○今村委員長 熊高委員。

○熊高委員 私の記憶はそれだけだったと思いますので、それが出れば、私は結構でございます。

○今村委員長 ほかに何か今の資料漏れはございませなかね、委員会の中で進めた上

で。当日出たり、あるいは明るく日が出たケースもあったのかな。それでは、資料漏れについては、今1件、建設部の関係が届き中なものでございますから、それをご了解をお願いしたいと思います。

じゃあ、さきの論議に戻りまして、ほかに総括的な質疑はございませんでしょうか。

熊高委員。

○熊高委員 決算の時期については、先ほど市長がお答えいただいたんで、できるだけ早くということですが、9月定例には出るというのが最近の一番早い状況というような、各自治体の状況もあるようですから、そこらに照準を合わせていただくということができれば、申し分ないというふうに思います。

その中で、今回、成果表についていろいろ各委員からもあったようですが、これは総務部長の方のまとめの中の関係だと思えますが、やはり9月にもし仮に出るとすれば、やはり残り半期の中にそこらを反映するというような成果表であるべきじゃないかなという気がしますんで、来年、19年の9月に出るとすれば、18年度の決算が出るわけですけども、18年にこういう決算であって、19年の上半期では既にこういうことをやっていますよと、課題というのを最終的には会計閉鎖が5月ですのでね、それで8月にまとめるというような話を先般もされましたんで、その期間の中に最終的なまとめということはあると思いますが、やはりある程度は3月の年度末を経れば、大体のその担当者あたりはどういったことができた、どういったことが課題が残ったというのは、決算を待たずしても、ある程度の方向というのは見えてくるのが実態だというふうに思うんですね。そこらを反映をして、19年度の上半期にはこういう18年度からの流れを受けてこういうふうにと、下半期にはこういうことを決算を受けてやりたいんだというような成果表、そういった報告書になれば、一番市民にもわかりやすいんじゃないかなという気がしますんで、そこらの、今回、全般を通しての議論の中でどういうふうにそこらを感じられたか。私は今、そういった提案をしたわけですけども、執行部の方としてはどんなふうにとらえ方をされたか、1点お聞きしたいというふうに思います。

○今村委員長 新川総務部長。

○新川総務部長 いろいろ、合併をさせていただいて、2年目の決算という状況でございます。この整理をさせていただいておりますのも、承知のように、地方自治法上の233条の第5項の規定に基づいておる添付資料であろうと認識しております。その中には、その年度の決算の状況及び各部門の主要な部分の成果を記述しなさいよということが掲げられているのではなかろうかというふうに思うんです。そういう基本のスタンスをとらせていただいて、この作成資料をさせていただいたわけですが、16、17を作成するに当たって、事業課の方が整理をするのが非常に見やすいと思うんですね。ある程度、統一的な様式の中で提案をさせて、財政課の方で

提出をさせたわけなんです、やはりソフト関係のところを非常に決算書等を見ていただくのに難しいのかなというふうに思っています。そうはいいまして、決算書はもう節までの決算額を掲げて、事業説明掲げてるわけなんです、本来、他市の事例を見させていただきますと、決算書の中である程度整理をされて、審議をしていただくとというような状況もあります。決算審査を振り返らせていただきますと、もう最終的な主要事業だけで終わったような各決算がありますので、内容的なこの決算書そのものが全部目を通していただけなかったのかなというところもあるのかなという格好もあるように思っております。この点は、ある程度、あるいはもう少しちょっと整理をさせていただいて、やはりあくまでも決算審査をしていただくのはこの決算書でしていただくのであって、主要的な事業のある程度の成果というものをこの成果表に基づいて作成させていただくのがわかりやすいのかなというふうに思っております。

時期的な面で、確かに今の時期でありますので、そうしてご指摘いただいておりますような次年度に対する施策の反映というのが、やはり時期のおくれでそのような見方をさせていただくようになるのかなというふうに思っております。できれば早く、9月中にある程度提案させていただくことになれば、当然、下期の部分等もあるわけなので、そういうところの反映策というのをどのようにしていくかということでもあります。もう少しこの施策、年度のそうした成果に関する説明というのをもう少し執行部内で整理をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ご指摘いただきますように、次年度までの上期なり下期の施策までここに整理をして、それは年度の市長の政策判断もありますので、いろんな形でもう少しちょっと整理をさせていただきたいというふうに思っております。事業課部門とある程度ソフト面とのかかわり、あくまでも決算額が書いてありますとか、事業だけを書いてあるとかというようなことがありますので、非常に統一化されていないというのは認識をさせていただいておりますけども、この点についてはできるだけわかりやすい形の中で、当然、成果でありますので、そこらをもう少しちょっと工夫をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○今村委員長

熊高委員。

○熊高委員

自治法上の一つの流れの中でやるというのは当然でしょうから、そういった今の法律にのっとった上での条件というのは当然あると思いますね。そういった中での限られた条件の中での研究をしていただいて、できるだけそういった意図が反映できるようにしていただければというふうに思います。

もう1点、視点を変えて申し上げますと、これは企画、自治振興部のときに申し上げたと思いますが、あるいは広報のあり方ですね、どうす

るかというふうなことを言いましたが、要は夕張のようにいきなりなったということじゃないわけで、市民にどう伝えていくかということが一つの課題であるというのは、最近の全国的ないろいろな報道の中で言われておりますから、やはり予算も含めて、決算をどう市民にわかりやすく伝えていくかというのも、今の自治体にも求められてるというような状況だと思うんですね。ですから、この決算をどう市民に広報等を通じてやるかというふうなお話をしましたが、担当の自治振興田丸部長は、その広報あたりの紙面ではとてもじゃないが伝えていけないだろうというふうな答弁をされておりましたが、そういった観点からすると、ニセコ町あたりがやってる予算書も含めて、決算のあり方とか、そういったものがいかにどういう形にすれば市民に伝えられるか、逆に市民と危機感を共有できるかということですね、ということにもなるかというふうに思っていますんで、そこらの取り組みも決算あたりの延長線上で当然出てくる課題じゃないかなという気がしますんで、その辺の取り組みを再度、考え方についてお聞きしたいと思います。

○今村委員長 新川総務部長。

○新川総務部長 ご質疑いただいております決算の広報ということになるかと思っております。

実は、先ほど市長の方より説明の中にもございましたように、今回、17年度の決算を見させていただく形の中で、副市長さんを2名の2班体制で財政課と総務の職員を担当をつけさせていただいて、全部、全支所を今現在、計画をさせていただいております。これは11月28日から予備日をとらせていただいて、12月の22日までの2班体制で、全職員に周知徹底をするということで、財政分析をさせていただいたものと、今、安芸高田市の財政状況はこうであるよという形のを全職員に説明会をさせていただいております。副市長さんのそうした今日の財政状況の危機感的な位置づけの中で、説明をさせていただくとという状況でございます。当然、通常からそういうように職員がやはりある程度認識しなかったら、なかなかいろんな事業展開持つていくにも難しい点もあるのかなというような思いがしております。ここらの点は、原点に返った方法論の中で、この計画も対応させていただきたいというように思っております。

広報とのかかわりとそうしたのは非常に詳しいことはなかなか難しいと思うんですね。職員にも言っておるわけなんですけど、5時からでもいいですから、各課の中でそうした、今回、問題提起を出させていただくとるわけですから、独自に勉強ということになれば、我々担当の職員も出向いて勉強するというような会も持つてほしいという状況も言っておりますし、前回でありますと、八千代の振興会等におきましては、安芸高田市の財政状況はどうなんかということが直接市民の方からその会場の中でありました。当然、説明資料の中で、細かい分野まで言いませんけども、市の状況はこうでありますよという、当然今、報道等もありま

す夕張市の中で、やはり物すごく興味を持っておられるということで、安芸高田市の財政状況はというような問題点もございます。地域振興なりまちづくり委員会等にも、副市長さんの方から財政状況、決算状況も説明していただいとる関係もございますので、そういう組織、またあらゆる機会を通じさせていただいて、やはり説明させていただくのが一番いいのかなという思いもしておりますし、できるだけ情報の提供というのを振興会等、また地域の懇談会等で行われる場合には、ある程度わかりやすく出させていただきたいというように思っております。そういうような方法も検討しなかったら、なかなか今日の財政状況というのを理解していただけないのかなというように思っております。

広報の記述の方法も、言葉で書いてあってはなかなか難しいんじゃないかと思うんですね。やはり表現力のあり方だろうと思っております。そこらの点については十分、自治振興部の広報係の担当と我々財政課の方とも連携をとらせていただいて、そういう一つのわかりやすい方法で周知をさせていただきたいというように考えてます。

以上でございます。

○今村委員長 ほかに総括的な質疑はございませんか。

入本委員。

○入本委員 総括といえば、今回は即、部の担当課の審査に入ったわけですが、監査委員に対する質疑が当初なかった。総括というのは最初にして、部に入れば、非常に部ごとに聞かなくても済むケースがあったので、今後の運営が可能ならば、監査報告済んだら監査委員に対する質疑をしていただき、それから市長に対する総括、そして各部に入ってもらえるように要望しておきます。

それと、今、資料もろたんですが、もう1点といえば、支所別にどの程度投資されたかというのが、私は言うたような気がするんですが、そこらの認識がなかったかどうか、私も資料について確認しなかったんですが、そのあたりは、きょう今、担当課がおってでないんで、どのようにしとるかはわかりませんが、委員長さんがその資料要求に対して、そこらは、されてなかったら、委員会として認めてないからできないかと思うんですが、委員長はその点、この建設部について、支所別の投資額について、参考としていただきたいというふうに、私の記憶はあるんですが、なかったかあったか私もちょっとわからないんですが、その点、あと確認してもらいたいと思います。

○今村委員長 そのほかにもございませんか。

岡田委員。

○岡田委員 せっかく市長さんおってんですから、お尋ねすることを一つだけしておきます。

先ほどもいろんな問題で全額市が財政投入して、井手の管理と灌漑排水・用水を全部見とるという背景を聞きました。そういう各町がいろいろ制度を持つとって、補助金に対してもですよ。公園の維持管理を委託

にして、全部そこへ任せとるということもありましょうし、集会所の管理もところによっちゃあ自前でやりよるとこもありましょうし、全部税金で賄えるところもありましょうし、各6町がそれぞれやっぱり独特の事業をやりながら合併したわけですから、それでこの17年度いうのは、何ぼか精査されてやられておりますけど、残っとるのが莫大にまだあると思うんですよ。それを部長を筆頭に副市長もその立場で財政的には職員に話をして歩くと。厳しいところは財源が厳しいと言うが、今まで各部を審査させていただく中で、横のつながりというか、部の中でも知っとる係員と知ってないこと、やっぱりそれはあるもんですよ、まだ2年目ですからね。それをやっぱり部なら部、課なら課でも、お互いに町村のことをね、これはうちのとこではしよったが、これはおかしいと、どっか線をそろえようじゃないかというの、なかなかまだ出せんのかな、私はつかんだんですよ。市長さんは、その点は、2年経過したこの決算の中から、おつかみになったでしょうか、お尋ねいたします。

○今村委員長 児玉市長。

○児玉市長 座ったままでお許しを賜りたいと思いますが、6町それぞれの形でいろいろな事業をして、その補助事業もやってきた経過があります。したがって、もうこれを早く統一をする必要があると、こういうことは我々も考えて、合併協定の中でもそういうことは申し合わせをしておるんですが、実際に莫大なものがあるわけです。例えば、集会所の管理にしても、物すごい集会所があるわけですね。ですから、基幹的な集会所というのは、恐らく旧町単位で5つか6つか、10までの分だろろうと思います。しかし、その下にいろいろな補助事業でつくった地域の集会所とかいうようなもんが、1町、15も20もあるところがあるんですね。その管理をどうするかということだけでも、非常にばらばらなところがあります。今回は、早急にそれを統一しようということで、今、作業を進めておるところでございます。

もう一つは、防犯灯の問題にしても、全部、旧町ではその防犯灯の料金は町が持っておられたところもありますし、そうでないところも、主な学校の通学路とか、そういうものに限って持つという。いろいろそこらも差があるんですね。したがって、これも今、それぞれ関係者で協議をして、お互いに納得のいけるところで線を出さないけん。ということで、今、協議をしとる。こういう例もあるわけでありまして、そういう例がいろいろあるわけございまして、そういう点は、もう3年目に入りますので、できるところから手をつけていくということで、今、作業に入っておるところでございますので、ご指摘のとおり、早くそれを統一できると、統一できるところも出てくると思いますが、統一できるところは統一できるようにしていきたいと考えています。

○今村委員長 ほかにはございませんか。

熊高委員。

○熊高委員 質問ではないんですが、先ほど入本委員が言われた資料だと思うん

ですが、先ほど、支所別のということで私も聞いておったんで、そこらは議事録確認していただいて、そういう資料が出るように、委員長の確認をお願いしたいというふうに思います。

○今村委員長 それじゃ、まだ中身を見ておりませんので、見た後に、後日必要なら、また求めたいと。

ほかにはございませんか。

〔質疑なし〕

○今村委員長 それじゃあ、以上で総括的な質疑は終了いたします。

今出た意見の中で、意見及び質疑の中でいろんな課題がまとめられたというふうに思っております。そして、これまでの質疑の中で、これら総括的なことに関係するという分については、そこらを中心に私の方でまとめておきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それじゃあ、ここで暫時休憩といたします。

3時20分より再開といたします。

執行部には大変ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

午後3時05分 休憩

午後3時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 休憩を閉じて再開といたします。

入本委員より中途の早退の申し入れがございました。

この後は委員会のみで討論、採決を行います。

なお、討論は一括して行います。個別議案に対しての討論があれば、発言の中でその旨を述べてください。採決に意見は付しませんが、討論の内容は委員長報告の中でできるだけまとめて述べたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、再開をいたします。

これより一括討論に入ります。

まず、本認定議案11件に対する反対討論の発言を許します。討論はありませんか。

岡田委員。

○岡田委員 座ったままでいいですか。

○今村委員長 座ったままで結構です。

○岡田委員 平成17年度のこの決算につきまして、一般会計決算につきまして、反対討論に立ちます。

私は、予算もそうですが、決算も一般会計という性質上、いろんな制度が含まれております。確かに、住民にかかわる事業がたくさんあるわけですが、ご承知のように、合併して2年目の決算です。各町がそれぞれの事業を持ち寄ったことで、公平さはいろんな事業において欠けておりますけども、とりわけ同和対策事業の一環でありました部落解放同盟

への補助金は、当初の合併したときの初めて予算組みました16年度の予算を組んだときから特別扱いされてるということが、今日までまだ引き続いております。したがって、この問題については、他の事業にも大きく影響する、こういうことから、一般会計決算に対して反対するものであります。

以上です。

○今村委員長 次に、本認定議案11件に対する賛成討論の発言を許します。討論はございませんか。

〔反対討論なし〕

○今村委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

まず、認定第2号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○今村委員長 起立多数であります。よって、認定第2号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第3号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○今村委員長 起立多数であります。よって、認定第3号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第4号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○今村委員長 起立多数。よって、認定第4号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第5号を起立により採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○今村委員長 起立多数であります。よって、認定第5号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第6号を起立により採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○今村委員長 起立多数。よって、認定第6号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第7号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○今村委員長 起立多数であります。よって、認定第7号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第8号を起立により採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○今村委員長 起立多数であります。よって、認定第8号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第9号を起立により採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○今村委員長 起立多数であります。よって、認定第9号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第10号を起立により採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○今村委員長 起立多数であります。よって、認定第10号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第11号を起立により採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○今村委員長 起立多数であります。よって、認定第11号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第12号を起立により採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○今村委員長 起立多数であります。よって、認定第12号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、本決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から認定第12号までの11件についての審査は、すべて終了いたしました。

なお、委員長報告書の作成については、私にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕

○今村委員長 ご異議なしと認め、さよう取り計らってまいります。

以上をもって決算審査特別委員会を閉会といたします。

まことにご苦労さまでございました。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

午後3時28分 散会